
平成28年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成28年12月5日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成28年12月5日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第61号 平成28年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第62号 平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第63号 平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第64号 平成28年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第65号 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 日程第6 議案第66号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第67号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第68号 日出町教育委員会委員定数条例の一部改正について
- 日程第9 議案第69号 職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第70号 工事請負契約の変更について
- 議案及び請願の委員会付託

日程第11 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第61号 平成28年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

- 日程第2 議案第62号 平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第63号 平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第64号 平成28年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第65号 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 日程第6 議案第66号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第67号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第68号 日出町教育委員会委員定数条例の一部改正について
- 日程第9 議案第69号 職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第70号 工事請負契約の変更について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第11 一般質問
散会の宣告

出席議員(16名)

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君

係長 河野 匡位君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	今宮 禮二君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	堀 雅之君
総務課長	……………	井川 功一君	財政課長	……………	脇 英訓君
政策推進課長	……………	大塚 一路君	契約検査室次長	……………	安田加津浩君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	利光 隆男君
生活環境課長	……………	岩尾 修一君	商工観光課長	……………	藤原 寛君
農林水産課長	……………	野上 悟君	都市建設課長	……………	川野 敏治君
上下水道課長	……………	松本 義明君	教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君	生涯学習課長	……………	佐藤 寛爾君
文化振興室長	……………	工藤 智弘君	代表監査委員	……………	阿部 長夫君
監査事務局長	……………	阿部 孝君	総務課課長補佐	……………	帯刀 志朗君
財政課課長補佐	……………	白水 順一君			

午前10時00分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（白水 昭義君） 本日までに受理した請願1件は、お手元に配付したとおりであります。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 議案第61号

日程第2. 議案第62号

日程第3. 議案第63号

日程第4. 議案第64号

日程第5. 議案第65号

日程第6. 議案第66号

日程第7. 議案第67号

日程第8. 議案第68号

日程第9. 議案第69号

日程第10. 議案第70号

○議長（白水 昭義君） 日程第1、議案第61号平成28年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第10、議案第70号工事請負契約の変更についてまでの議案10件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑となりますが、今回は事前に通告がありませんので、これで議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（白水 昭義君） ただいままでに議案となっております議案第61号平成28年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、議案第70号工事請負契約の変更についてまでの議案10件、請願1件を、お手元に配付しております付託のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案10件、請願1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第11、一般質問を行います。

なお、今期定例会には、10名の議員により通告がありました。12月1日の議会運営委員会におきまして、今期定例会の一般質問はきょうとあすの2日間で実施することに決定しましたので、本日は受付番号5番までの土田議員、衛藤議員、川西議員、岩尾議員、工藤議員の一般質問

を実施し、あとの5名の議員はあす実施いたします。

また、議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。8番、土田亮治君。8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 皆さん、おはようございます。8番、土田亮治です。通告書に従いまして一般質問を行います。

まず、教育行政についてお伺いしたいと思います。

教育長におかれましては、このたびの就任おめでとうございます。就任からまだ1カ月半というところで、全ての業務の詳細については把握されていないことと思いますので、教育長自身の見解、あるいは取り組みに対する思いをお聞かせいただきたいと思います。

それでは、まず教育行政全般について、どのような教育方針で業務に臨まれるのか、お聞かせをお願いします。

今の質問につきましては、項目ごとに答弁をお願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 土田議員の御質問にお答えいたします。

現在、グローバル化の進展などにより、さまざまな課題が複雑化、高度化する中、社会は益々先行き不透明な状況になってきております。児童生徒には、こうした社会をたくましく生き抜いていく資質、能力、具体的には生涯にわたって学び続ける力を身につけることが求められております。

日出町では、平成27年度から29年度の3年間を展望した日出町教育振興計画が作成されておりますので、まずはその計画の遂行に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

私といたしましては、教育委員会の代表者として、町民の皆様の御理解と御協力のもと、教育関係者と一体となって子供たちが自立した社会人として将来の夢を描き、地域や県内はもちろん、国内、世界でも活躍できる人材となるよう、その育成に取り組み、日出町で学んでよかったと思える教育のまちの実現に向け、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 教育長のお考えをお聞きしましたけれども、教育長は長年県の教育委員会のほうにお勤めでしたがけれども、その立場から見て日出町の教育行政のよいところ、悪いところ、あるいは課題等があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 今土田議員の御質問にお答えいたします。

通算11年間県のほうに出ておりまして、一言で申し上げるならば、日出町から県のほうに出

させていただいて、関係各課、室とも日出町の教育に対しては非常に理解をいただいております、またいろんな施策においても、先進的な取り組みで押していただいておりますということで、高い評価を受けておりました。

課題、今後の見通し等については、例えば学力向上、それから生徒指導、それから中学校で言えば部活動とか、そういった全般にわたって日出町が教育のまちであるということで、すぐれた評価を受けておりましたが、もう議員さん方も御存じのように、学力向上にいたしましても、問題行動、生徒指導等におきましても、全く課題があるわけではございません。そのような課題に教育委員会としての確に学校の支援ができるような体制、そういうものをつくって、より一層大分県における日出町の教育が大分県を引っ張っていくという、そういうような気持ちでやっていきたいなと思っております。

私自身、町内の小中学校を卒業して、日出町の学校で勤務をさせていただいて、県に出ている身としましては、非常に誇らしく思った11年間でした。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） あんまり悪いところは出てきませんでしたけれども、実際のところはいろいろな問題があると思いますけれども、よいところは伸ばしていただきまして、悪いところ、課題等につきましてはぜひとも解消をお願いしたいと思います。これからの教育行政について、教育長の手腕に期待をしております。

それでは、項目ごとに質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、給食センターの建てかえについてお伺いをしたいと思います。

先日の福祉文教委員会で、日出町学校給食センター建設検討委員会設置要綱の提示がありましたけれども、その中で施設の建設場所、規模、建設スケジュール、予算等の検討事項が上げられておりました。

この給食センターの建てかえにつきましては、老朽化も進み随分と以前から議論されてきましたし、一般質問でも何度も取り上げられております。教育長自身は、建てかえについてどのように考えておりますか、建設場所、時期等計画には着手しているのでしょうか、お伺いをします。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 給食センターの件についてお答えいたします。

基本的に学校給食というものは、子供たちの心身の健全な発達に資するとともに、学校における食育の推進を図ることを目的としております。その目的を達成し、将来にわたり安全・安心な学校給食を提供していくためには、給食センターの建てかえは日出町にとっての喫緊の課題であると認識しております。そのためには、施設設備の指針となる基本計画を作成するための保護者、

学校関係者、学識経験者等を構成員とする日出町学校給食センター建設検討委員会を早急に設置し、本年度内に基本計画の策定に着手したいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 年内に検討委員会を設置したいということですが、委員会のメンバーについては、もう現在決定しているのでしょうか。

それから、そのメンバーの中に議員は入っていないと聞いておりますけれども、そうなんですか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英治君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 学校給食センターの建設検討委員会のメンバーについてお答えをいたします。

日出町学校給食センター建設検討委員会設置要綱によりますと、委員会は委員7名での構成となっております。そのうち1名は、教育長の職にある者ということになっております。残りの6名につきましては、保護者代表が2名、それから学校関係者が2名、学識経験者が2名ということにしております。

具体的にどの方をというのは、現在のところまだ決まっておりませんが、案としてはそういう代表の方々を選ぶということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 以前にも建設委員会の立ち上げを検討したと思いますけれども、今回はまだメンバー自体は決定はしてないということですが、今回はしっかりと構成メンバーを選任、委嘱していただきたいと思います。

議員の考えも取り入れてはどうかというふうにも思いますけれども、いずれにしても先ほど申し上げましたとおり、以前からの喫緊の課題であろうと思いますので、ぜひ子供たちの安心・安全な食のために、建設に向けた早急な対応をお願いしたいと思います。

次です。学力向上についてをお聞きをします。

全国学力テストにおいて、日出町は県内では上位のほうだというふうに聞いておりますけれども、全国的には平均レベルのようでございます。学力向上についての考えを教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） それでは、学力向上について、私の考え方を述べさせていただきます。

目まぐるしく変化する現代社会を生きぬくためには、基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得していくこと、そしてそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力

などの能力を身につけることが必要になってきます。

そのためには、まず生徒が主体的に学習に取り組む態度を身につけることが重要であると思っております。

これらのことから考えましても、学力向上は重点課題の1つであると認識しておりますし、また今後も引き続き子供一人一人に対するきめ細やかな指導と、教員の授業力向上等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 主要課題ということでございますけれども、先日行政視察で石川県内灘町に研修に参りましたけれども、いしかわ道徳推進事業というものを行ってございまして、週に1時間の道徳教育授業を取り入れ、そしてまた道徳教育研究発表会等も行ってございまして。全国学力テストでは、石川県自体上位にありますけれども、その中で内灘町は県内でも上位にあるそうです。

学力と道徳教育が実際に関係するかどうかはわかりませんが、道徳教育を始めてから、近年では飛躍的に伸びたそうでございます。日出町の学校では、このような道徳事業を取り入れているのでしょうか、お伺いをします。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 道徳教育についてお答えしたいと思います。

日出町でも年間35時間の教育計画を全ての学校で立てて、道徳の授業を実施しております。町費負担による副読本や、国から支給される「私たちの道徳」という本を主に活用した授業であります。

内灘町では、重点的に、主体的、協働的な学びを行うため、子供同士が教え合い、学び合う授業形態の工夫、友達が表現したことを受けとめ、補い合おうとする学習集団づくり、学習基盤となる規律の確認などを行ってまいりました。

そして、このような総合的な人間形成を目指した取り組みが、結果的に学力向上にもつながっているという分析であったと思います。

日出町でも、平成30年度の小学校、平成31年度の中学校の道徳教科化へ向け、県の指導や、このような内灘町の実践を参考にするなどした取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 日出町でも年間35時間行っていることということでございます。平成30年度から小学校、平成31年度から中学校の正式な教科として実施されるということでございます。現在やっているということであれば、これからも継続してさらなる学力の向上への

取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

道徳教育が学力と関連するかは別としましても、学習に対する取り組み、意識改革、そして次の項目のいじめ、不登校の対策にも役立つのではないかと思います。

それでは、次の質問ですが、いじめ対策、不登校児の対策、対処についてでございます。

教育長にお伺いしますが、いじめ、不登校の児童生徒に対して、どのような対策、対処が必要だと思えますか、お伺いします。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） いじめ対策、不登校児の対策というようなことでございますけど、児童生徒が他者とのかかわりの中で、人間性豊かに成長していくためには、安全で安心して生活できる教育環境が必要だと思います。いじめや不登校といった課題につきましては、人間関係や家庭、学校、地域の環境など、さまざまな要因がかかわることから、保護者や地域、関係機関との連携を密にして、組織的に対応していくことが重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 組織的な対応が必要というふうにお伺いしましたけれども、ぜひともそういうふうに進めていただきたいというふうに思います。

最近頻繁にいじめによる自殺のニュースが報道されておりますけれども、いじめと不登校は非常に密接な関係があると思います。日出町ではいじめ、不登校についてどのように把握をされているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 浅野教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 年間2回実施していますアンケートや教育委員会への報告によって把握をしています。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 年2回のアンケートということでございますけれども、そういうことにつきましては、対策、対処については、学校単位でしておるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 各学校で作成しましたいじめ防止基本方針や、不登校対策計画に沿った取り組みを実施しております。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 各学校でということでございますけれども、教育委員会、それから各学校で情報自体は共有はしているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 浅野課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） いじめ問題につきましては、アンケート調査により取り組み中となっている件につきましては、経過を確認し、必要によっては教育委員会から指導しております。

また、不登校児童生徒につきましては、毎月7日以上欠席の子供の報告を義務づけております。また、新たな取り組みとして、どんな理由であろうとも3日連続欠席をした子供について報告をし、必ず3日目には家庭訪問をするというふうに取り組を進めております。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） そういうふうアンケート等で確認をしながら、指導もあるということでございますけれども、こういう情報につきましてはオープンにさせていただきまして、各学校でも連携をしてもらいたいというふうに思います。

そして、学校になじめないいわゆる不登校児の受け入れ先として、フレンドリー広場で対応をしているというふうにお聞きをしておりますけれども、復帰に向けた成果はあるのでしょうか。

また、この事業に対して保護者や児童生徒からの要望等はあるのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（白水 昭義君） 浅野課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） すぐに成果が見られるものではないと考えております。ただし、学校とは常に連携をとりながら、フレンドリー広場での子供の様子を伝えております。

要望については、保護者とも話し合いの上、個に応じた指導を相談員や指導員が行っております。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 成果については、当然今すぐ見えるような問題じゃないとは思いますが。要望につきましては、適切な対処をお願いをしたいというふうに思います。

こうした状況の中で、以前に比べましていじめや不登校というのは増加をしてるのでしょうか。それとも減少している状況でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 浅野課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 子供からいじめられたという訴えがあれば、小さいいじめも全ていじめと認知して対応しているため、件数は決して少なくありません。ただ、全ての解消を目標にして、複数の教員で学校は組織的な対応を進めております。

不登校につきましては、先ほどから出ておりますような取り組みを進めた結果、ここ数年町内の不登校児童生徒数は減少傾向にあります。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） とりあえずは減少しているということでございますけれども、新聞報道等に目を通しますと、いじめについて学校側は認知していなかったとか、認知していても放置していたというような内容が目につきます。

日出町ではこのようなことがないように、子供たちに目を向けて適切な対処をお願いしたいというふうに思います。

そしてまた、先ほどの内灘町の話になりますけれども、この町の学校では児童生徒一人一人が居心地のよさを感じる学級集団づくりとして、Q-Uを取り入れております。楽しい学校を送るためのアンケートですが、小学校4年生から中学校3年生まで、年間2回実施しているようでございます。Q-Uの実施によって、内灘町では学力向上、いじめ、不登校の減少に効果を上げているということでございました。日出町では、Q-Uを取り入れているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 浅野課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 現在、県の事業を活用して、日出中学校の1年生で年間2回実施しております。それと、藤原小学校で学校独自の取り組みとして実施しております。Q-Uテストは、先ほど議員から御指摘のように、楽しい学校生活を送るためのアンケートであり、それが不登校やいじめの防止、また温かな人間関係づくりに役立つというふうになっております。

先ほど出ております実施している学校の実態を、こちらも研究して町として取り組んでいくのかどうかは、検討していきたいと考えています。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 日出町でも年に2回、藤原小学校では独自にというような御答弁でございましたけれども、取り入れられているということであれば、先ほどの成功例等を参考に、今後も継続して取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後の項目になりますけれども、生涯学習の重要性、町民とスポーツのかかわりについてどのように考えているのか、教育長にお聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 生涯学習の重要性、また町民とのスポーツのかかわりについてという御質問でございますけど、生涯学習とは、日常生活の中で行われるさまざまな学習活動で、一人一人の人生が生きがいのある充実したものとなるためのものであり、さまざまな学びを通して人々と交流が深まり、豊かな地域社会の構築に役立つべきであるものと考えております。それで、大変重要だと、そういう認識を持っております。

それから、次に町民とスポーツのかかわりについてですが、町民がスポーツを通じて豊かな心を育み、健康で幸せに暮らせるよう、いつでもどこでも、誰でも年齢に関係なくスポーツに親し

むことができるような生涯スポーツ社会の実現が、大変重要なことであると考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 生涯学習の重要性というものをお聞きしましたけれども、生涯学習につきましては、生涯学習課、地区館、自治館の研修会や講習会等で取り組んでおりますけれども、本来の自己啓発、自発的な学習による生涯学習とは多少かけ離れているような状況ではないかというふうに思います。

当然、自己の向上のために、生涯を通じて学習する人たちも多くおりますけれども、生涯学習、社会教育の重要性を、町民の皆さんにどのように浸透させようというふうにお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長、佐藤寛爾君。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 議員の御質問にお答えいたします。

生涯学習の実践としまして、中央公民館、地区公民館等の事業としまして、今現在名前としては公民大学、地区家庭教育講座など、各種講座、教室等を開設しながら、中央公民館、地区館一体となりまして実施をしております。そういう過程の中で社会教育の浸透といたしますか、普及啓発等を学習の機会ということで実施をしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） この問題は非常に難しい問題だと思いますので、なかなか答えというのはいらないのかもしれませんが、生活の向上のため、キャリアアップのためにも、ぜひ生涯学習の推進をお願いをしたいと思います。

それと、スポーツについてでございますけれども、町のスポーツ行事等も何十年も前年のスケジュールを踏襲するという従来のスタイルのままで行われているように思います。担当職員も試行錯誤しながら苦慮していることと思っておりますけれども、既存の行事だけでは、一部の同じ人の参加しか見受けられないような現状のように思います。

年齢、男女問わず参加できるスポーツ行事の取り組みもしていただきたいと思っておりますけれども、現在何か取り組もうとしているようなことはあるのでしょうか、お聞きをします。

○議長（白水 昭義君） 佐藤課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） おっしゃられるように、公民館行事としまして各地域ごとに体育祭をはじめ、ソフトボール、バトミントン大会など、恒例行事というような形で実施をしております。地域づくりの面からすると、一定の効果はあるというふうに考えておりますし、また参加しやすいように地域の実情にも応じまして、参加要件の変更等に取り組んでいるところではあります。

また、生涯スポーツとしまして、誰でも取り組みやすく、健康づくりにもなるグランドゴルフやウォーキング、また2本のポールを使いましたノルディックウォーク、そういう誰でもできるスポーツの普及に力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 誰でも取り組みやすいスポーツというのは、大変魅力のあることじゃなかろうかなというふうに思います。実際に試してみることも大事ではなかろうかなというふうに考えております。

あれこれと簡単に思いつくことではないと思いますし、日出町、そして各地区の事情もあろうとは思いますが、それぞれの地域の特色を生かした行事の考案等について、最大限の努力をお願いしたいというふうに思います。

町民スポーツについては、健康維持のためにも自分に適したスポーツを継続して行うことが必要であろうと思います。健康維持は、医療費との関係もありまして、スポーツ人口の増加を促進するような取り組みや、スポーツを通じた、スポーツには限りませんが、生きがいがづくりが大切ではないかなというふうに思います。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問でございます。川崎工業団地についてお伺いをしたいと思います。

工業団地には、昨年10月からということで、現在ホックスが入っておりますが、その他工場等の空き室はどのくらいありますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 空き室は、空きスペースということでよろしいですか。

○議員（8番 土田 亮治君） 空きスペースで結構です。

○財政課長（脇 英訓君） 土田議員の御質問にお答えいたします。

川崎工業団地の工場棟、事務所棟を合わせた建物の総床面積は3万3,352平米で、そのうちスケルトン化により設備撤去後に貸し付け可能となった床面積は、1万5,526平米でございます。平成27年10月より南棟の1階で、株式会社ホックスが創業開始しましたのをはじめてしまして、現在までに創業開始予定の企業を含めて、南棟の2階、南機械棟が埋まっており、現在の貸し付け可能面積、空きスペースでございますけれども、1万1,684平米となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 貸し付け可能な空きスペースは1万1,600、（「84」と呼ぶ者あり）大体でいいわ。1万1,600平米余りということでございますけれども、北棟につ

きましてはクリーンルームとして使用されていて、床のつくり等構造が複雑で、利用が難しいということのようですけれども、この部分についてどの程度利用できるのか、どの程度利用できればいいと考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 北棟につきましては、半導体製造用のクリーンルームが主体となる建物構造であったこと、また、2階がフリーアクセスフローとなっていることなどから、区分、区分けして企業誘致するには適していないと考えております。

基本的に1事業者に対して1棟全体の貸し付けを考えております。対象が大型の製造プラントを要する製造業に絞られてきますため、企業誘致については困難な状況と思っております。

また、テキサス日出工場創業開始当初からの北棟は施設でありますので、耐震補強工事を始めまして、施設改修に要する費用も多大になると考えております。川崎工業団地の企業誘致を進めていく上での可能性、優先順位としましては、北棟に関しましては、最も低いのではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 北棟については難しいということですが、構造上は倉庫としての使用が考えられますけれども、そういうアプローチはどう思いますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） 土田議員の御質問にお答えをします。

倉庫業との御質問でございますけれども、北棟を含めた工場棟につきましては、建築基準法による工場用途になっております。倉庫業になりますと、用途変更が必要になると考えております。用途変更をすれば可能となるわけでございますけれども、現在は製造業を中心に誘致を行っているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 用途変更が必要ということですが、それじゃ現在製造業を中心に考えているということですが、じゃあその後、使用の申し込み、問い合わせ等はあるのでしょうか。そしてまた、入居のない場合、今後どのような利用方法等を考えているのか、お聞きをします。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 使用申し込み、問い合わせ等でございますけれども、現在問い合わせ等による協議継続中の企業数は7社で、うち2社が町内企業になります。協議先はそれぞれ

違います、工場棟、北側用地、事務所棟になっております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 継続中が7社ということですが、何か可能性としちゃ高いんでしょうか。先ほどの質問のように、もしも入居がない場合は、どのような利用を考えておりますかという質問もしたんですけれども、もしも入居のようなことがあるんなら問題ないんですが、その辺のところをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 現在申し込みをされ、協議中の7社につきましても、それぞれ会社によって条件等がございますので、それに町が沿う形になれば立地ができると考えておりますけれども、さまざまな条件が各企業によって違いますので、今現在調整をしながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 工場等の誘致につきましては、相手のあることなんでなかなか難しいことだと思いますけれども、町長の行政報告にもありましたように、広瀬県知事との会談の中で、日出町の行政課題としても、この川崎工業団地の件が上げられておりました。

県との連携を深めまして、ぜひとも実現をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、事務所棟は毎月30万円程度の地代を払っていると聞いておりますけれども、入居の可能性はあるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 事務所棟につきましては、御案内のとおり2階建てで、それぞれの階の面積が1,200平米ある大変広い物件になってございます。1企業が事務所棟全てを借りるという可能性は、極めて低いと考えておりますので、事務所棟における貸し付け条件を容易にしながら、また、フロアごとの貸し付けも視野に入れ、入居条件整備も含めて誘致に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 事務所棟のつくりからしまして、コールセンター等、そういうものに適しているんじゃないかというふうに思いますけれども、そういう問い合わせやこちらからのアプローチというものはあるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） コールセンター等の御質問でございますけれども、コールセンターにつきましては、20年ぐらい前から比較的賃金コスト等によって、地方都市において多くなってきたというふうに認識をしております。本日まで直接町がアプローチはしておりませんが、少しでも可能性があるならば、県等の情報に注視しながら、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） そういった、取り組んで進めていただきたいというふうに思います。

これもある程度の期間入居がない場合、取り壊して更地にして賃貸契約の解除も考えなければならぬということも起こると思うんですが、どのように考えておりますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） もちろんある程度の期間ということで、どこかで判断はしなくてはならないとは思いますが、契約が平成26年5月20日に結んだ契約でございます。現時点では契約の解消は考えておりません。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 今のところ解除は考えてないということでございますけれども、万が一そういうときが来て、壊すとしたらどれぐらいかかるものなんでしょうか、お伺いをします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 壊すとしたらということでございます。現在まだそこまでの想定もしておりませんので、試算もできておりません。大変申しわけないですけど、わかりません。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） わからないということですが、その辺のところも今後参考のために試算して報告をしていただければというふうに思います。

それで、先ほど賃貸借契約の期間のお話してましたけれども、平成26年からということでしたけれども、これは期間は何年ぐらいになってるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 平成36年5月19日までの10年間の契約ということになります。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 土田 亮治君） 26年から36年というと、10年間ということになります。このまま入居がない場合、経費だけがかさんで町の負の遺産になるだけのような気がいたします。

譲渡の際、テキサスから1億2千万円ほどの管理費をいただいたと思いますけれども、耐震工事等の費用もかかっておりますし、今後、一般財源を投入していくのもどうかと思います。厳しい時代ですけれども、簡単ではないと思いますけれども、早急に入居者を探るか、利用方法等の対策を考えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 1番、衛藤清隆君。1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） おはようございます。1番、衛藤清隆です。通告に従いまして、初めての一般質問を行います。

はじめに、私も所属しております消防団についての質問をいたします。

消防団は、地域住民の生命、身体、財産を守るために昼夜を問わず災害現場に駆けつけ活動しております。

日出町におきましても、先月11月の13日夕方に発生し、大変残念なことに犠牲者も出ました大神の住宅火災ではいち早く地元消防団員が駆けつけ、消防署員とともに消火活動、そして鎮火後の警戒、そして翌日の現場検証に参加して活動したことは記憶に新しいところでございます。

また、最近是在宅や施設などにおける高齢者の行方不明の捜索など、最近の出動は日中から夜遅くまで出動することが多くなってきております。

最初に、消防団の現状について担当課長にお聞きをいたします。

次の質問は質問席から行います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 衛藤議員の御質問にお答えをいたします。

消防団員数につきましては条例定数が320名となっておりますけれども、11月末現在でございますが、289名となっております。

消防団の構成におきましては7分団、22部、うち女性部が1部でございますが、団長、副団長、分団長、副分団長、指導員、部長、班長、団員という階級制というふうになっております。

出動回数でございますが、平成27年度は住宅火災が3件、行方不明捜索が3件、平成28年度、現在まででございますが、住宅火災が2件となっております。

大きな訓練といたしまして、年間でございますが、夏季訓練、中隊訓練、秋季訓練、特別点検の4回を実施しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） これからも消防団の減少は町民の安全安心を守る観点からも許さ

れません。

そこで、過去5年間の団員の状況と団員の減少対策についてどう取り組んできたのか、また、今後どのような対策を考えているのか、担当課長にお聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） ここ5年間の4月1日現在の団員数でございますが、平成24年が309名、平成25年が307名、平成26年が298名、平成27年が288名、平成28年が283名となっております、先ほど申し上げました11月末現在で289名という形になっております。年々減少しているのが実情でございます。

消防団員数の減少につきましては大きな課題というふうに考えております。消防団員が知り合いに声をかけたり、区長や地元の方々に紹介をしてもらおう等々により、団員の確保に努めておるところでございます。

しかしながら、勤務場所が町外であったり、夜勤が多い方など勤務状況が多様化している人たちは、消防団行事に参加しづらい、火災があっても現場に行けない等の理由により加入を断られることが多いようにあります。

大分県においても消防団員を応援する事業といたしまして、消防団員であれば割引が受けられる消防団応援の店という事業を開始したところでございまして、日出町では4店舗が参加をしているところでございます。

こういったメリットや報酬や手当がもらえることは意外と知られていないかもしれません。町民の生命と財産を守る消防団の使命とともに消防団の制度や待遇について、町報等を通じて広く周知していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 日出町の消防団の定数は人口割からしても決して多くありません。これ以上の団員の減少は地域防災の危機につながると思っております。

担当課長に現在の町職員の加入状況についてお聞きをいたします。

今、町職員も他町村からの採用がふえていると聞いております。そして、採用されたときには日出町に住むことが条件になっていると聞いておりますが、そこで、地域や地域住民を知るためにも消防団に入団して、地域活動して、ボランティア活動に参加することも職員としての活動につながると思っております。これをどうお考えでしょうか。

また、入団するよう指導しているのかも一緒にお答えをいただきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 町職員の消防団員の加入状況でございますが、45名が現在加入を

しておるところでございます。

職員には地元で行われる行事等には率先して参加するように指示をしているところでございます。地域貢献の観点からも地元消防団への入団を促していきたいというふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 今の消防団の状況を考えたときには職員の入団もいろんな事情で難しいかもしれませんが、ぜひ入団推進をお願いしたいと思います。

町長にお聞きいたします。ただいま担当課長より回答がありましたように日出町の消防団の現状は楽観視できません。団員も年々減少していることから、もし災害が発生したときには町民の安全安心を守れるのか、心配しているところです。

このような消防団の現状をどうお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 衛藤清隆議員の御質問にお答えをいたします。

私は、住民の皆さんが安心して暮らせるために防災に強い町にすることが重要であると思っております。災害はいつ発生するかわかりません。町民の生命と財産を守る消防団の使命は防災対策においても重要なことと考えております。

消防団員が年々減少していることに対しましては危惧をしているところでございます。今後とも消防団員の確保に努めてまいりたいと思っております。

ところで、さきの11月13日の大神における人家火災において消防団の皆さんの献身的な消火活動には町長として感謝を申し上げている次第でございます。不幸にして1名の方が犠牲者となってしまいましたが、心から御冥福をお祈りを申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） では、次の質問に移ります。

消防設備機械器具の整備計画についてです。

防火水槽の設置計画、消防ポンプ積載車の購入、また老朽化した機庫などの整備計画はどうなっているのか、担当課長にお聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 団員の負担を減らし、効果的な活動を行うためには設備や機器の整備が必要というふうに考えております。

現在、21部体制でございますので、各部には消防機庫と小型ポンプつき積載車を配置しております。また、平成22年には消防本部に指令車を配置したところでございます。

積載車や小型ポンプにつきましては登録後26年が経過したものを順次財政課と協議しながら

更新していきたいというふうに考えているところでございます。

消防水利でございますが、消火栓が436カ所、防火水槽が167基、学校等のプール等が12カ所あります。防火水槽につきましては地元からの要望に対しまして計画的に整備してまいりたいというふうに考えております。

また、団員の装備品についてでございますが、順次整備を進めておりまして、安全靴や小型無線機も配置をしているところでございます。

来年度以降も、補助金を活用しながら団員が安心して活動に取り組めるよう整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 本年度の機械器具等の更新はありませんでしたが、更新は財政事情もあると思いますが、災害が発生すれば使用する器具ですので早めの更新をお願いをいたします。

また、防火水槽におきましても火災のときに一番重要な施設でございます。要望がある地区については早急の対応をお願いしたいと思います。

次に、消防団員の処遇改善についてお聞きをいたします。

まず、担当課長にお聞きをいたします。今、日出町の消防団員の火災・捜索などの出動内訳人員、出動費はようになっておりますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 平成27年度の3回の火災に対する出動人員でございますが、26名、17名、17名ということでございました。3回の捜索に対する出動でございますが、それにつきましても、13名、42名、31名ということでございました。平成28年度の2回の火災に対する出動人員でございますが、10名、25名ということでございました。

出動費につきましては、団員の出動に対しまして出動手当といたしまして1回につき1,800円を支出しております。それと、必要に応じましておにぎり、弁当等の食事を出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 日出町の消防団の出動手当は平成16年の行財政改革で減額し、財政再建に協力してきたところでございます。

その後、平成23年に多少の増額がありましたが、消防団の出動は長いときには朝早くから夜遅くまで災害現場での活動や行方不明の捜索に出動しているわけです。

そこで、担当課長にお聞きをいたします。1日出動した出動費を適切な額だと思いでしょ
うか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 消防団員につきましては、ただいま議員が申し上げたとおり出動手
当等を出しているところでございますが、報酬と訓練等の出動手当をただいま消防団員には出して
いるところでございます。

行財政改革のときに消防団員に御協力をお願いをいたしまして一部引き下げをしたところでござ
いますが、一部、5年前に増額を決定して現在に至っているところでございます。

現在の出動手当につきましては訓練出動と災害出動、それからその他の出動につきまして差を
設けてるところでございます。他市町村の状況を見ますと、訓練手当を高くして出動手当の差を設
けるなど、工夫をした金額制度になってるというふうに考えております。

他市町村の状況を見ながら、この部分については対処させていただきたいというふうに思っ
ています。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） それでは、財政課長にお聞きをいたします。

今、消防団員の報酬等の交付税算入額は幾らになっていきますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 消防団の出動手当と報酬等の交付税算入額という御質問でござい
ますけども、単純に交付税の中に幾ら算入されているという言い方はできません。

といいますのも、国が、普通交付税需要額の算定基礎となります消防費に係ります交付税、単
位費用を決定いたします。その際に、人口10万人の標準団体を想定いたしまして消防団等の非
常備消防費等の行政経費を積算いたします。その行政経費の積算基礎に基づきますと、人口
10万人の標準団体に想定されている消防団員数は576名としております。

出動手当を含む消防団の報酬等に係る行政経費は年間で4,511万7千円を積算しておりま
す。単純に消防団員1人当たりで考えますと年間で7万8千円程度の行政経費が積算されてい
ることになります。

いろいろ常備消防費、非常備消防費、積み上げた後の行政経費をもとにしまして、現在、平成
28年度の交付税単位費用1万1,300円という金額が決定されているということになります。
以上です。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 確かに消防団はボランティアという面もあるかもしれませんが、
消防団員も自分の仕事を持ちながら仕事を休んで出動するわけでございます。

町長にお聞きをいたします。この出動手当についてどうお考えでしょうか。また、消防団員の出動手当は条例事項でしょうから、3月議会に提案していただき、改正をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 衛藤議員の御質問にお答えをいたします。

出動手当について幾らが適当な金額かというところはなかなか判断が難しいのではないかなと思っておりますけども、先ほど総務課長がお答えを申し上げましたとおり他の市町村の状況と比べてみても日出町の出動手当の支給の仕方は配慮した内容になっていると私は思っております。

そうしたことから、次回の条例改正のお話がありましたけども、私は、条例を改正することはただいまは考えておりません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 今、回答がありましたが、改正は考えてないということでございますが、今、県でも消防団の出動費の問題がなかなか上げてもらえず、団員もどんどん減っていくというような状態で、出動費なんかを上げたから残るといってもないかもしれませんけれども、ここはひとつ考えていただきたいと思えます。

私は、今の消防団員の減少原因の一つは若い人の考えや認識の違い、また高齢化社会で地域活動が少ないかもしれませんが、少しでも消防団に入団して災害時の活動に参加してもらうためにも消防団員の処遇改善をぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、地域振興について、質問に移ります。

まず、南端小中学校についてお聞きをいたします。

日出町の生んだ学者帆足萬里先生が開塾していた地にある自然環境豊かな南端小中学校が生徒の減少ということで休校になりました。

今後、交流学校とか、今、いじめや不登校が日出町でも大変ふえていると聞いております。そういった支援する学校、いわゆる学校としての機能を残していくのかどうかということを、このたび就任されました堀教育長にお伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） それでは、衛藤議員の御質問にお答えいたします。

議員も御承知のとおり、現在、南端小中学校は休校となっております。南端小中学校の今後につきましては町と地区の代表の方々を中心として構成する南端小中学校あり方検討委員会を設置し、検討を行っていくこととしており、現在、その組織づくりに着手しているところであります。

委員会で検討した結果をできるだけ忠実に反映させる形で今後の方向性を打ち出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 今、方針もまだ検討中ということでございますが、今の学校施設は古くありませんし、学校の施設をほかの施設に利用するということもなかなか難しいと思います。

3 年、5 年たてば、老朽化して解体しかなくなるというようなことになると思います。

今出ましたが、もし今後の方針とか計画があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 施設の今後の利用計画等でございますが、学校施設として引き続き存続させるべきか、行政財産としての用途を廃止して普通財産として施設を貸し出すことを含め、その利活用については検討を行っていかねばならないと考えております。

具体的に学校以外の施設として利活用をする場合につきまして文部科学省も幾つかの具体的な活用法を例示しております。例えばオフィスや工場、児童や高齢者等のための福祉施設、アート創造拠点等の文化施設、体験学習施設や宿泊施設、大学や専門学校等の教育施設、特産品の販売や加工を行う施設等でございます。

また、活用する用途によりましては他省庁の補助金を活用することができる場合もございますので、それらの情報提供も行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 早急の対応をお願いしたいと思います。

先月、一つ行事をするのに私も参加いたしました。地区のみんなが出て敷地や周辺の草刈り作業をしました。

今の敷地などの管理はどうなっているのでしょうか、また、今後管理をどうしていくのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 先ほど教育長のほうからも御説明いたしましたが、南端小中学校は現在休校となっておりますが、建物につきましては他の小中学校と同様に業者に委託して機械警備を実施しております。

また、月に何度か職員が校舎を訪れ、中の様子を確認して、窓を開けて空気の入替え等を行っております。

周辺の草刈り等の環境整備の面で地区の方々の御協力をいただいていることに対しましては大変感謝申し上げているところでございます。また同様にまちづくり協力隊員の方にもボランティアで協力していただいております。皆さんの力で学校施設の維持管理ができていているというのが現状でございます。

教育委員会といたしましては、草刈り等のうち町の予算で実施できる範囲は実施してまいりたいと考えているところでございますが、南端地区の方々にも引き続き無理のない範囲での御支援、御協力をお願いするところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 学校につきましては早急に方向性を出していただきたいと思っております。

そして、まだまだ十分使える校舎や体育館がありますから、これを使って少しでも地域に雇用や活性、またにぎわいが出るような使い方、また地区の拠点となるような施設の建設に早急をお願いをしたいと思います。

次に、過疎化対策についてお聞きいたします。

日出町も近年高齢化が進み、ふえ続けた人口も少しずつ減少していますが、地域によっては近い将来、集落がなくなってしまう限界集落があるのではと思っております。特に南端地区はひとり暮らしの高齢者がふえてきており、近い将来限界集落になるのではと心配しているところです。

そこでお聞きをいたします。日出町で将来限界集落になるであろう予想される地区、どのくらいありますでしょうか。また、南端地区にそれはありますでしょうか、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） 衛藤議員の質問にお答えいたします。

質問にあります対象地区ですけど、いわゆる65歳以上の人口比率が50%を超えてる集落が対象になる。いわゆる小規模高齢化集落ということだと思います。

将来的に小規模高齢化集落になるであろうと思われる集落としましては、10年後を想定いたしますと、今現在55歳以上の人口比率が50%を超えている集落ということになるのではないかと考えております。

その対象となる地区としましては、日出町76行政区ございますけど、29地区が対象となっております。また、南端5地区、目刈、高平、薄尾、今畑、柏川については全ての区が対象となっている50%を超えている状況であります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 限界集落や過疎になる原因、どのようなことが考えられますか、お聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 一概にこれが原因だというのはなかなか申し上げにくいんですが、例えば農村部におきましては今まで生活を支えておりました基幹産業である第1次産業、農業の衰退も原因の一つではないかと推測しているところでございます。

そのため、本来後継者となるべく若者が就業の場を求めて生計を立てるために都市部へ流出していくような、そういう状況が推測されるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 地域によっては高齢化が進んで地域の除草作業や地域活動がなかなか難しい状況です。少しでも過疎化をとめるためにも後継者や若い人が残れるように、また帰ってこれるような、道路整備や交通の便をよくしていただき、高齢者のためには地域に移動販売車のあっせんや導入をしてはと私は思いますが、いろんな課題があると思いますが、町長、どのようにお思いでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 衛藤議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど政策推進課長がお答えを申し上げましたように将来的に小規模高齢化集落になると言われる集落が29地区ある現状を鑑みれば、高齢化や過疎化は南端地区のみならず、将来日出町が抱える問題になるのではないかと考えております。

衛藤議員がただいまおっしゃられた南端地区の抱える課題については是るございますけども、質問にありましたコミュニティバス運行につきましては、南端以外の地区が週2回の運行であるのに対しまして、現在、南端地区については毎日2往復運行して対応しているところでございます。

ほかの課題につきましてもいろいろな角度から問題を検証いたしまして、何ができるかを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 過疎化対策というのはなかなか難しい課題だと思いますが、特に南端地区で対策を早急に取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

農業振興についてお聞きをいたします。

最初に、農業従事者の高齢化対策について課長にお聞きをいたします。

今、農業従事者の高齢化が進み離農や農地の荒廃が続いていますが、日出町としてどのような対策をとっているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、野上悟君。

○農林水産課長（野上 悟君） 衛藤議員の農業従事者の高齢化対策についての御質問にお答えをします。

我が国の農業は基幹的農業従事者の平均年齢が67歳と高齢化はすさまじい勢いで進んでおります。日出町においても平均年齢68.8歳と国平均よりも高く、この農業の高齢化の要因として上げられるのは後継者不足であると考えております。

このことによりまして、耕作放棄地の増加など人と農地の問題が深刻であります。5年後、10年後の展望が描けない地域がふえております。

維持存続が危ぶまれている集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策といたしまして、国は、人と農地の問題を解決するための地域の目指すべき将来像を皆さんで話し合ってください、プランをつくり、農地を集積しながら集落営農組織として取り組んでいくことによってこれらの問題を解決する方法もあり、地域の話し合いにおきましては当課農林課の職員などが出向きまして説明を行っているところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 日出町の過去5年間の新規就農者、農業後継者の状況について、課長にお聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） 新規就農者等につきましては、5年間ですが、平成23年からでございますが、新規就農者につきましては3名の方が生まれております。また、農業後継者につきましては4名の方が跡を継いで頑張っているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 今のを聞きますと、農業経営の厳しい状況の中、新規就農者や農業後継者がなぜふえていないのか、日出町はどのような対策をとっているのか、お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） どのような対策という御質問でございます。

日本の農家が人口に占める割合は1.3%と言われております。農家の平均年齢も、先ほど言

いましたが67歳、ほぼ70歳に近い世代が一生懸命農業に従事しているところであります。

農業が衰退する要因といたしましては、申し上げにくいんですが、農業に魅力を感じていないからではないかと、今思っております。

この問題は、市町村では限界があるように私は思います。国の政策として新たな対策を講じてほしいものだと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 若い人が少しでも農業に魅力を感じて就農できるよう、日出町として、農協、県などの指導、助言、助成などにどのような支援体制をとっているのか、お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） 支援体制との御質問でございます。

まず、農家以外の方が農業を始めるというのには農地法の第3条の許可が必要であります。また、下限面積要件といたしまして最低の面積以上作付すると、それと、営農計画書等の要件を満たさなくてはなりません。また、初期投資に対しまして経営が安定するまでの収入面での見返りも非常に厳しいものがあります。

そこで、日出町では、後継者や新規就農を目指す方のための支援策といたしまして、気楽に相談ができるよう、担い手支援ワンストップ窓口を当課で行っております。また、相談や5年間の営農計画書の作成支援も行っております。

2つ目が関係機関、県の関係でございますが、連携をとりながら、希望者には農業体験のための事前研修等に参加するためのあっせんを行っているところであります。

最後に、農業、農村を支える人材育成を学ぶ県立農業大学校農学部への就学に対する就学支援などを行っているところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 現在、農家の高齢化、そして、米や農産物の価格の低迷、農業世代の減少で農業経営が厳しくなっている中、農地が太陽光発電施設や荒廃地になってきています。

町長は、公約で就農を志す次世代への補助制度の充実を図り、肥料等の助成を行うとしていますが、農業対策のためにもぜひお願いしたいと思っておりますが、来年度、予算に計上して助成していただけるのでしょうか、町長にお聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私は選挙に際しまして、肥料補助による農業の支援等を行うと申し上げ

てまいりました。その中で検討してまいりましたのが、畜産農家が生産する家畜堆肥の流通を促進して、資源循環型農業を構築することにより、化学肥料や農薬の使用回数を減らして、環境に優しい有機農業を推進したいと考えております。

このために、堆肥の販売農家から購入した場合の一部補助について、担当課長に検討させているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 今のこの農業の政治情勢を町政から見ても、農業でなかなか生計を立てていくのが難しいと思っております。これからも若い人の離農が続いていくと私は思っておりますが、少しでも農業経営が安定して新規就農者がこれから増加することを願っております。

次に、荒廃地対策についてお聞きをいたします。

日出町の農地の4割以上が耕作放棄地または荒廃農地になって、現在太陽光発電施設や、特に山間地ではイノシシ、シカ等の獣害が原因と思っておりますが、これからまだまだふえていくと思っておりますが、何か対策をお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） 今後の対策についてとの御質問でございますが、今4割以上がということではありますが、当課と農業委員会としては、4割もいってないということで、ちょっとその辺の数字がどこから出たのかと思っております。

毎年利用状況調査を行っておりますし、非農地である農地につきましては、非農地という形で地目変更を行っておりますので、そういう農地につきましては、カウントから除いております。

今言いましたように、農業委員会が利用状況調査を毎年行っております。今年度の調査でございますが、農地の面積に対しまして、農地に戻すのに建設機械ということで、多くの経費を要する農地が約14%ございます。基本的には、農地の活用につきましては、所有者みずからが作付面積や品目を決めていただいて、作付するのが当然でございますが、荒廃農地の所有者に意向を確認したところ、ほとんどみずからが今後耕作する意思はないというふうな回答をいただいております。

このような方につきましては、農地中間管理機構に貸したいという強い意向があります。当委員会の機構への仲介を今現在行っているところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） これまで農業委員会が一筆調査や農家の意向調査を実施してきていると思っておりますが、それをどのようにしたでしょうか。そしてまた、農家の意向に対する対策は

とってきましたでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） 今言いましたように、対策につきましては調査の後に、所有者へ文書等でお送りしまして、今後の農地をどういたしますかという調査を毎年行っておりまして、その中で所有者の方からいろんな御意見を聞きながら、まず先ほど言いましたけど、農地中間管理機構へ貸したいとか、あとは売りたいとか、いろんな要望があります。

そういう要望に応じているところではありますが、ただ貸したい意向のある農地につきましては、私たち調査いたしますと、ほぼ中山間の耕作が不向きな土地を農家の方は貸したいという傾向がございます。耕作の利便性のよい土地につきましては、みずから耕作すると、そのような形で、日出町の状況を見てみますと、他市の豊後大野市等々、これを見ますと、全く農地の規模も違いますし、今後経営規模を拡大するに当たっても、点々とした土地では、なかなか経費削減に結びつかないというような形で、その辺も今問題であります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 今回私もこの農業政策についての質問をしてまいりましたが、この第1次産業、農林漁業全てが危機になっていると思っております。

そして、農業の関しましては、今後とも何も対策をとらなければ、ますます農家は高齢化し、農地の荒廃が進むと思いますので、本田町長のもと、しっかりと農業施策に取り組んでいただき、農業経営の安定と新規就農者の増加を目指して、しっかり取り組んでいただくことを強く要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（白水 昭義君） 6 番、川西求一君。6 番。

○議員（6 番 川西 求一君） 6 番、川西求一君です。一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い質問を行ってまいりたいと思いますけども、まずは先ほど所信並びに先輩議員の質問に対しまして、本町教育行政にとって力強い、そして未来の子供たちを託すにふさわしいと私感じました堀新教育長の御就任につきましては、この場をお借りして心から激励とお喜びを申し上げます。何とぞ豊富な教育現場経験と、卓越した教育行政能力によりまして、少子化が進む厳しい社会現象の中ではありますが、本田町長ともども、本町未来のために力を注いでいただきたいと切に願うところでございます。

さて、教育を取り巻く諸課題は日増しに増加、複雑化する中、平成27年度より教育行政における責任体制の明確化、自治体首長との連携の強化、迅速な危機管理体制の構築などの観点から、教育委員会制度が大きく見直されました。

本町といたしましても本田町長、堀新教育長のもと、ここに本新制度の趣旨を踏まえ、まさに本年より新たな教育元年が発進するのではないかと考えております。

そこで、この新制度のもと、平成27年度に定められました「町長が定める」とあります日出町教育大綱についてお尋ねいたします。

現在、平成27年10月に策定されました日出町教育大綱について、町長がお考えになっている教育行政を念頭に入れた中で、この大綱に対する所管と今後の改定予定についてお尋ねいたします。

あとの質問につきましては、質問席より行います。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川西議員の御質問にお答えをいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、日出町教育の課題や目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進するために、日出町総合教育会議が設置され、昨年10月に日出町教育大綱が策定されたところでございます。

教育大綱は、日出町総合計画や日出町教育振興計画を基礎として、平成27年度から平成29年度までの3カ年を対象機関と定めております。

この教育大綱については、日出町教育の現状と課題を捉えて、目指すべき将来像とそれに取り組むための基本指針がしっかり盛り込まれていると考えております。

見直しにつきましては、教育を取り巻く環境の変化や施策の進展状況などを踏まえて、日出町総合計画との整合性を図りながら、適宜行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） この3カ年、27年から29年の3カ年にわたっての大綱というところで、最後に町長がおっしゃいましたこの変更につきましては、教育を取り巻く環境の変化、それから施策の進展状況などを見てから、中で改定等を加えるというのがまさにあるんですけども、私はこの教育を取り巻く環境、まさにリーダー、町長及び新教育長がお二人ともかわられたので、この環境の変化、これほどの環境の変化はなかろうかと思っております。

そういう中で、本大綱中でこの内容について、町長がごらんになったときに、当然なるほどなという点、それからこれは優先したいとか、そういったものがもしあれば、そしてかつこういうものをお願いしたいと、町長のこの思いの中でそれがあれば、お聞かせをしていただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 現行の日出町教育大綱についてでございます。その目標といたしまして、郷土の歴史や自然を愛し、学校や家庭、地域において主体的に学習し、豊かな心と健やかな体、確かな学力、教養を身につけるということを、目指すべき将来像とされております。

この考えは、私の考えとも一致するところがございます。こういった将来像を踏まえた子供たちの健全な教育に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） もちろん、大綱というだけあって、大きな目標、これは多分皆さん共通なところがあるのではなかろうかと思うんですけども、その中で地方自治が生き残るための施策として、さまざまな取り組みが行われているやに私は感じております。まさにリーダーのもと、新たな日出町をつくっていく中で、今度3月までに日出町の総合計画が多分提示されるのではなかろうかと思うんですけども、そういったものとの整合性を合わせた、本年度総合教育会議等の開催予定がございましたら、お聞かせしていただきたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 日出町総合教育会議設置要綱という要項がございます。その要綱の庶務が総務課が総括しておりまして、会議の運営は教育委員会のほうに、教育委員会の事務局の教育総務課が補助するという形になってますので、当課が御答弁させていただきたいと思っております。

議員御指摘のように、第5次の日出町総合計画が今現在考えられております。先ほど町長から答弁がありましたとおり、総合計画、それから日出町教育振興計画、これをもとに大綱を作成しておりますので、総合計画ができましたら、先ほど言いました教育会議を開催させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） もう日出町の5次の総合計画につきましては、3月の多分議会に提案されるのではなかろうかと思っておるところですけども、できるだけあわせて、それが行った後というか、よりむしろその総合計画にあわせ、私は総合教育会議等を新教育長のもと、行っていったらどうかと思っております。これは私の所感のみでございますので、またお聞きしていただければよろしいかと思っております。

続きまして、さきの先輩議員の御質問、それから教育長の所信表明に重複があらうかと思っておりますけども、日出町の教育委員会が本町の中・長期的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針となっております現行の日出町教育振興計画について、平成27年度の策定、それから平成29年度目途の本計画について、教育長と振興計画についての所感を再度お尋ねいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 川西議員の御質問にお答えします。

日出町の教育振興計画についてですけど、本計画は教育基本法第17条第2項の規定を受けて、日出町教育委員会が本町の教育の中・長期的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針となるものとして策定されたものであります。

私自身読ませていただきましたが、7つの基本目標、人権を尊重する社会づくり、幼稚園教育の充実、義務教育の充実、社会教育の振興、文化の振興、スポーツの振興の7つの基本目標と、30の基本的施策を掲げております。全体的に国や県の動向を踏まえ、日出町の現状と課題に沿った内容になっていると思っております。

改定予定ということについてであります。計画が平成27年度から29年度の3年間ということになっておりますので、基本的な施策の中の主な取り組み、実施事業に対しましては、年度ごとに具体的な数値目標を掲げておりますので、まずは達成しているかどうかの検証を行い、必要に応じて随時改定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） これも大きな計画、非常に7つの基本目標を詳細にわたって計画されていると思いますので、しかしながら、やはりその目標とするものについては、私はそれぞれの時代、それぞれのリーダーにより策定される、またいろんな角度から目標達成に向けて運営するというのは、私はこれあってしかるべき形ではなかろうかと思っておりますので、ぜひ先ほどの大綱とあわせ、お二方のリーダーとなるその思いを、こういう基本計画に大いに発揮をして、それに基づいて一つ一つ、毎年毎年の実施をお願いしていったらどうかと思っております。

そして、私がかねがね日出町のまちづくり計画が現在も職員の皆さん、それから町長を含んで教育長も含めまして研究され、そして作成されつつあると思います。私は、この日出町の私なりの歴史的な観点から見ても、どう見ても観光のまちではなく、私は文教のまちとしてこれまでも人が育って、そして人が集い、人が支え合う、そういったまちの形成になっているのではないかと私なりに思っております。

そのためには、先ほどの教育振興計画の一部にもうたわれておるんですけども、行政現場はもちろん、学校現場、職員や先生方の伸び伸びとしたその力が発揮できる環境、これは非常に大事なものはなかろうかと思っております。

その基本計画にあるように、芯の通った学校組織、これをぜひ現場サイドの視点から大いに発展させていっていただきたいと思っております。

この大項目でございますので、何とぞまた私も期待しておりますので、策定に向けましては御

努力をお願いしたいと思っております。

続きまして、平成29年度の当初予算についてでございます。この予算編成の基本方針について、本田町政元年に向けました平成29年度の当初予算の編成方針の概要については、さきの閉会中の所管事務調査の際、我々総務産業委員会のほうで財政課より概略の説明をお聞きしたところですが、まさにこれからの日出町づくりの第一歩となる当初予算に向けました町長の決意を込めた当初予算の基本方針についての御答弁をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

平成29年度の予算編成方針につきましては、11月2日に当初予算編成方針説明会を開き、各所属長に通知をしたところでございます。

まず、当初予算編成に当たり、そのテーマをあすへの活力と子供の未来を育む安心予算といたしております。基本方針における重点項目として2点を上げており、まず安心のまちづくりの推進についてでございます。

その施策として、安心して子育てできるための経済的負担の軽減、危険な通学路や生活道路の改良による生活環境の基盤整備、将来を担う子供たちが安心して教育を受けられるための支援、安全性、快適性を確保するための学校施設の環境整備、高齢者、障害者に対するきめ細やかな支援、防災対策、危機管理対応力の強化を掲げているところでございます。

そして、2点目は活力あるまちづくりの推進についてでございます。

施策といたしましては、第1次産業の振興による町内製品のブランド化や販路の拡大、地産地消及び新規就農の促進、雇用の創出、拡大のために意欲ある中小企業に対する支援、関係機関との連携強化による企業誘致、健康寿命延伸のための健康づくり、スポーツの推進を掲げております。

予算編成作業に当たる基本的な考えとして、選ばれるまち、「住むなら日出町」と言われるまちづくりの実現のために、これまで以上に職員間、関係部署間の横の連携を強化し、職員の英知を結集して、職員一丸となって予算編成に当たること。これまでの事業成果を検証し、必要な見直し、事業の再構築を行い、効率的、効果的な予算とするように指示したところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 委員会時に、我々この基本方針等につきましては、いただいた中で感じる所なんですけども、これはまた議員全体にはお配りしてるんですかね。ああ、ありがとうございます。（「ロッカーに入れてある」と呼ぶ者あり）議員の皆さんには、ロッカーに入れてるそうなので、ぜひお読みください。

その中で、これは当然すばらしいその運営方針なんですけども、まず安心のまちづくりの推進、それから活力あるまちづくりの推進、これ内容としたら非常に広範多岐にわたるものではないかと思うんですけども、これを並行してスタート、用意ドンというわけにはなかなかいかないんじゃないかと思うんですけど、この中においてでも、特に町長の関心のある優先すべき施策というものが、もし今お答えできるのであれば、ちょっとお考えをいただきたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 特に優先すべき施策への予算措置ということであろうと思いますが、私は町長に就任するに当たりまして、町民の皆さんにお約束したことを優先して、29年度の当初予算で措置してまいりたいと考えております。

具体的には、子ども医療費の無料化の拡大と、給付型奨学金制度の導入でございます。当初予算に盛り込むために、制度設計を含めまして担当部署に協議をさせているところでございます。

また、小規模で頑張っておられる農家を支援するための予算措置も、考えてまいりたいと思っております。そうすることで、「住むなら日出町」と言われるまちづくりに向けた予算編成にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 今答弁をいただきました。優先すべき中で、その思いの中で、当然公約にもありました子どもの医療費、それから奨学金の課題、これはぜひぜひ詳細な協議検討に入り、少しでも早い時期の実施に向けて取り組んでいていただきたいと思っております。

それから、小規模農家につきましても、先ほど同僚議員が農業の危機、こういうものについても、少しでも、1つでも援助し、その効果が上がるよう期待しておるところです。

そして、私もうほんとこの1番、2番の事業におきましては、これは全般にわたるわけなんですけども、まさにその限られた財政状況の中で、日出町を担っていく場合には、当然その事業の選択と集中というのが必ず、これは重要課題ではないかと思っております。

町長の説明にありました所属部署の垣根を越えた横断的な情報共有や事業展開により、連携をさらに強化と、これまさに私もそうだと思っております。具体的にこの事業の優先順位等を審議と申しますか、位置づけするその組織づくり、そういうものがもし今考えられているのであれば、組織上のその政策推進課長のほうでもありましたら、お答えをいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 多分議員も御承知だと思いますけど、今現在の事務事業評価という形で、第1次、第2次の行財政改革プラン終わった後に、事務事業評価という形で事業を評価

しております。

今後のその選択と集中、優先順位につきましては、今の事務事業評価の中身を若干ちょっと精度を上げて、その構築ができた後に、外部評価制度というものを今検討をしてるところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 私も横断的な事業展開とか、口で言えば簡単なんですけども、これは非常にこの組織上では横並びの課で、非常に難しいところがございます。特に、今外部評価のお考えを聞いたんですけども、まさにその各事業ごとに、外部の有識者なんかも含めた中で、私はある程度短期、中期、長期的な事業のその仕分け、これは絶対必要になってくるのではなからうかと思っておりますので、外部評価、私いい言葉を聞きましたんで、そういうものを積極的に活用しながら、逐次その選択と集中、それに目指していただきたいと思っております。

また、都度都度私等についても、報告を求めていきたいと思っております。

次に……。

○議長（白水 昭義君） 川西議員、ちょっといいですか。

お諮りします。一般質問の途中ではございますが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時15分より再開いたします。

午後0時05分休憩

午後1時14分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、川西求一君。6番。

○議員（6番 川西 求一君） 午前中に引き続きまして、質問を進めたいと思います。

私はほんと午後に残りますと、昼御飯も喉に通らなかったんですけども、何とか頑張って行っていきたいと思います。

次に、学校における集団フッ化物洗口、「またかよ」という声もあろうかと思うんですけども、午前中の大綱から、それから基本計画等から見ると、非常にマクロからミクロな課題に急に移るわけなんですけども、ことし6月議会におきまして、学校での集団フッ化物洗口の実施につきまして、私は安全性、有効性等々、実施上の課題がまだまだあるのではないかとと思われるので、当

時教育長不在の状況の中では、拙速な進捗を行うべきではないのではと意見を述べさせていただきました。

しかし、既に検討委員会等を経まして、実施の方向づけのある中でございます。対象学年保護者等の説明会が行われたとのことでございますので、その状況について、まず詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 川西議員の御質問にお答えします。

現在、小学校での集団フッ化物洗口に向け、計画的に準備を進めています。10月11、12日に町内小学校1年生、公立幼稚園の保護者を対象にした説明会を中央公民館ホールで開催しました。参加率は23%でした。不参加の保護者には、後日学校を通じて資料を配付しています。

説明会では、県教育委員会よりDVDを使ったフッ化物洗口の説明、日出町教育委員会より実施方法、実施計画の説明を行った後、保護者から歯科医師会の代表の方にも来ていただいておりますので、質問コーナーを設けて時間をとりました。

参加者へアンケート調査を実施しておりますが、結果は「子供に洗口させたい」77%、「もう少し考えたい」17%、「洗口させたくない」6%でした。今後は説明会でのアンケート結果や要望等を踏まえ、12月の小学校1年生の学級懇談会や2月にあります小学校入学説明会で、教育委員会よりフッ化物洗口の有効性や実施方法等を説明し、保護者の理解を深めていきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） さきの説明会、中央公民館で2日にわたってやったというところでございます。各校区ごとの保護者の出席者について、把握がもしされてあれば、教えていただきたいんですけど、いいですか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 濟いませぬ。校区ごとの今明確な数字は持っておりませんが、やはり近いということもあつて、日出小の保護者が多かつたのは間違いないんですが、濟いませぬ、明確な数字は今持ち合わせておりませぬ。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 今数字をいただいたんですけども、出席参加率が23%と、100人のうち23人というところなんですけども、それも日出地区が多かつたのではなかろうかというところでございます。

これは、この出席数については、ある程度予測した中でその中央、各学校区ごとじゃなくて、

中央で一括に説明会をやろうと思ったのか、予想外だったのか、想定外だったのか、いかがでしょう。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 事前に参加者の調査をしたところ、30%を超える割合でした。もちろん多く参加していただきたかったのですが、ですから、この全体の説明会と、各学校区ごと、今月やりますPTA懇談会の中での説明と、2段階で行えば、かなりの保護者に話ができるというふうに考えておりますし、今年度の1年生については、なかなか周知が難しい面がありますが、来年度からは入学説明会で説明を実施する関係で、ほぼ100%の保護者に説明はできると思っています。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 今年度は若干難しいかもというところなんですけども、これは子供にとっては今年度、来年度、再来年度、全て変わりはないわけなんで、その保護者についてももちろんそうだと思うんですけども、全体説明、それから2段階説明で説明を行うと。

私はもうちょっと関心があるのかなと思ったんですけど、その23%余りにも低率なんでびっくりしたんですけども、今度のPTA等で実際県の保健体育課等の担当の方が来て、同じような説明が可能と思われるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 県の体育保健課の指導は受けておりますが、今回の各学校でのPTAの懇談会には本教育委員会が参加するのみであります。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 集団の子供たちに対するフッ化物の洗口法で一番の課題になるところが、保護者さんにいかにちゃんと説明して、そこから同意をいただくか、俗に英語でインフォームド・コンセントとかいう形なんですけど、それは、県の条例の逐条解説においても必ずやってくださいと、いろんなマニュアルについてもその前提があつてのこういった取り組みなんですと私は受けとめています。

その中で、余りにも保護者の方への説明がちょっと大ざっぱ過ぎるのではなかろうかと思うんですけども、これで全生徒の保護者に説明が行き渡ると判断しているのでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） PTAの参加率は、懇談会に残る保護者がもちろん100%はおりませんし、学校によって参加率もさまざまであると思いますが、事前にフッ化物洗口の説明を30分程度時間をとって行うというのは学校を通じてお知らせをしてもらっており

ますので、それによって少しでも多くの保護者に今年度1年生に関しては説明できるものであるというふうに思っております。

また、任意でございますので、今年度説明不足から希望しなくても、だんだん洗口が軌道に乗ることによって、保護者の理解も、今の1年生が2年、3年と学年が上がるにつれて保護者の理解もできてくるのではないかというふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） まず入り口の段階、十分なる説明を、今度PTAのときにも説明を加えたいとあるんですが、これまた非常に参加率も不安定であるということで、じゃそこにも来なかった保護者さんについてはいかような取り扱いをなされますか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 資料につきましては全員分準備をしますので、もちろん来られてない家庭には資料を配布しますし、実施要綱だけではなくて保護者用のチラシ風の要綱というか、そういうものをわかりやすく書いたものを準備しておりますので、そういうものを見ていただければかなり御理解してもらえるのではないかというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） さきの数字に戻って恐縮なんですけども、ちなみに全保護者の23%の保護者の方が来たと、そのうちの約77%はいいんではなかろうかという返答を得たところで、全体的に、例えば約半数以上であれば集団としてとり行うのか、また、その数によっては若干考える余地があるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 参加率が低ければ実施しない方向でということなのかと、今質問、そういうふうに解釈をいたしますが、同じような取り組み、同じような流れで進めています、別府市、杵築市は軒並み90%以上、各学校が、参加率でありますので、それを参考にすると、先ほどの保護者は一部ではありますが、洗口させたい77%、もう少し考えたいまで入れれば9割以上になりますので、公費を使って実施する以上は、効果もありますから、ほぼ100%を目指す形でこちらとしても今後とも継続して取り組み、そして保護者への理解を求めていきたいと考えています。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 次のステップ、当然保護者さんのほうからの同意書の収集と申しますか、そういう方法論とかもいろいろ細かいことを聞けばいろいろあるんですけども、その以前に、学校現場、先生方へのフッ化物洗口についての周知徹底、それから協議内容、そういうのがあれば教えていただきたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 校長会で資料をお渡しして、各学校で夏休み中に教員用の研修を実施しております。

また、今回、我々がPTAに参加することで担当の1年の先生方には当然また周知願えるものだと思っております。

また、冬休み中に検討委員会をさらに持ちまして、これはもう最終的な決定というか、手順の確定の場でありますので、それをもとにまた冬休み明け各学校で研修を行い、先生方に周知を願うものであります。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 今、校長会等で説明を実施したということなんですけども、具体的に校長のほうから各学校の現場教員に対して共通の認識がなされちよるんかどうか、各校長先生にしてもそれぞれの考え方があろうかと思えます。

そういう中で、あくまでもこういうものは、先生方、現場職員については共通認識を持っていたかなきゃいけないと思うんですけども、校長先生に伝えただけでそれが現場に伝わると思われてますか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） この件に限らず校長に伝えたことが学校に周知しない学校では困ると思っております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） と申しますのは、事がやっぱり子供に対する薬を使ってある程度虫歯を予防しましょうというところがあるんです。他の案件であれば、それはそれでいいかもしれませんが。

ただ、子供の健康に関することですよね、これは、いろんな見解が出されています。全然心配ありませんよ、少々飲み込んでも構いませんよ、そういうマニュアルもございます。

ただ、教育委員会さんが出された10月4日の洗口物の実施要領案の中にも緊急時の対応ちゅうのは必ずやっばうとうちよるんです。洗口液を多量に誤飲した場合、健康被害を生じた場合、診察を依頼することがあることを実施前に学校医に伝えておくとか、誤って飲んで嘔吐、腹痛、下痢などの症状がある場合は牛乳を飲ませなさいとか、そういう危機管理としては方向づけがあるわけですが、急性中毒は起こらないといいながらも。

だから、私も、現場の先生とお話する機会があったんですけども、現場の先生は、いかにどうやって具体的にやるかちゅうのをどうも御理解されてない。非常に不安を抱いてる。

ことしの試しは小学校1年生でやろうと、1年生の担当の先生は具体的にどのようにすればいい

いのか、1年生の担当の先生だけが知っちゃっても、これはもう生徒全体を動かす、そういう健康がかかった課題なんで、要するにその現場教員の人がある程度の共通認識を持たんと、私は実際に実施することは危険じゃないかと思うんです。

ですから、そういった現場の声を聞きながら、ある程度、要するにお試し期間、当然それは必要だと思います。実際に子供が薬を口に1分間含んでおられるんか、飲み込んだか飲み込まんか、ときの先生はやっぱり心配します。確認します。

そういう実際の行為に基づいた説明と先生方の理解、それは得ているとお感じになっていますか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 現段階では、8月の研修を受けての後ですので、まだ十分ではないと思っております。

ですから、先ほどから申しましたように12月のPTAで1年の先生方にも同じように周知をしたいと思えますし、その後は校内で1年生が実施している様子をほかの学年の先生も見学に行けば様子はわかることですから、そういうことで周知できると思っております。

そして、この1月は洗口液を口に入れないうための水による練習も十分時間をかけてやる予定ですので、その辺はしっかり対応できると思えますし、先生方にも今言ったような手順で周知は可能であると思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） ぜひ、周知は可能であると思っておるのではなくて、必ずこれは周知を行ってください。

条例で決まったからやるんですよちゅう位置づけの中に、これだけは必ずやってくださいちゅうのは、この条例を施行するに当たっての最低条件でうたわれてるんです。それを十分にやってくださいと私はお願いしてるわけです。

ですから、まず実際にやられる先生方、それから薬剤師さん、学校歯科医師さん、そういう方と検討委員会をやる中で、そういった現場の声とか、薬剤師さんの声、そういうのを吸い上げた中で今から今後の検討委員会等に望んでほしいと思っております。その辺について。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 検討委員会は、全校長や小学校の全養護教諭、また、1年生の担当の教員も参加した上で、今までも開催をしております。歯科医師さんや学校薬剤師さんもいろいろ来ていただいたり、私も学校薬剤師さんのもとを訪れて話を理解をさせていただいております。

今までもそれは進めてきていると思っておりますが、もちろん議員御指摘のように今後もしっかりしていきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） ぜひ現場の先生方が不安を抱いていること、それを十分に聞いた中で、要は子供たちを預けるんですから、まず現場の先生が十分に理解と協力をしていただかんとこの行為は成り立たんと思っておりますので、ぜひその辺の理解を求めていただきたいと思いますと思っております。

今回の新教育委員会制度、これまさに教育行政における責任体制の明確化等をきちっとうたっていると。こういった事業の流れについても町長部局との連携の強化、当然福祉対策の子供なんかの歯科に対する対策とか、そういうのと連携をとった中で行われるべきことであろうかと思っております。

これは、あくまで試行というか、ことしいろんな形でやってみようという、その方向は私はいとは思いますが、ただ、いろんな課題が出てきた場合、やっぱここは教育長の判断によって、ある程度課題が残ったならば、それに対する検証、少なくとも検証し、総括して、ときにはやはりこの事業について立ちどまって考慮する時間等を視野に入れていただきたいと思いますと思っておりますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 議員がおっしゃられるように安全を確認するという事に限りはないと思っております。

先ほどから聞いていますけど、校長に言ったからそれで終わりとか、そういった問題ではないとは考えております。

最終的に教育委員会としては、今、学校現場にお願いしたからもう我々はそれで終わったんだというような意識は、これは今回のフッ素の関係だけじゃなくて、あらゆる事業を行う場合も学校にお願いしたからそれで教育委員会の役目は終わったんだというふうには考えておりません。

最終的にはやはり教育委員会が服務監督権者でもありますし、学校にお願いしたり、学校に指導したことにしましては最終的には教育委員会が判断をし、また責任をとらなければいけないと、そういうふうには考えております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） ぜひ学校現場の声を抽出してよりよき方向に指導していただきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 7番、岩尾幸六君。7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 7番、岩尾幸六です。通告書に従いまして質問を行います。

先月22日、福島県沖でマグニチュード7.4の地震が発生し、福島、茨城、栃木県で震度5弱の揺れと、福島、宮城、岩手県の沿岸部では1メートル未満の津波が観測される中、仙台では最大で1.4メートルもの津波も確認されました。

ことし、振り返ってみますと、日本全国各地で震度5を超える地震が例年になく多く発生しております。そして、多大な被害も発生しております。

これらの被害により学ぶべきことは、災害発生時には行政を主に、警察、消防、消防団、地域の自主防災組織など、さまざまな団体が一つになって地域の問題解決に取り組まなければならないと思っております。

総務産業委員会では、閉会中に他の市町村がどのような災害活動や対策などを行っているかの視察を、神奈川県大磯町に行ってきました。これは総務産業委員長の報告にもありましたとおりです。

そして、視察後の11月19日、日出町防災士会との意見交換を行い、我が町の防災活動についてさまざまな意見の交換ができました。

今回の視察と意見交換の結果より我が日出町の防災活動はまだまだ意識が低いと感じましたので、前回に引き続き今回も防災に関して質問を行います。

まず最初の質問ですが、有事の際、先ほども述べましたが、行政、防災士協会、それから自主防災組織が力を合わせて問題解決を行わなきゃならないんですが、行政は防災士協会や地域の自主防災組織にどのような活動を期待しているのか、お聞きします。

次の質問からは質問席より行います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

自主防災組織では、自助・共助の考えのもと、人命を守り、有事の際、被害を小さくできるように災害に備える活動を期待しているところでございます。

防災士会には区長や区の代表の方々と一緒になって自主防災組織の活動を支えていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） いろんな自助・共助などのところを自主防災組織に頼っております。防災士協会に関しては自主防災組織の運営を行ってくださいということは、これは期待はわかります。そのとおりだと思うんです、私。

さらに一步突っ込んだような期待とかいうのがございますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） どうしても有事の際に行政が行えることについては限界があるというふうに思っております。

そのためには、やっぱり自主防災組織、それから地元に入っています防災士さんの御協力をいただいで取り組まなきゃならないというふうに思っていますので、防災士さんが先頭に立っていただいで自主防災組織を支えていただきたいと、そのように考えてるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 有事の際には行政がいろんなことをやっぱ指図しなきゃいけないんですけども、起きる前、防ぐ意味でどういうふうなことをやっていかなきゃいけないかちゅうところが、やっぱし住民全体の意識向上、ここが大事だと思うんです。

そのために、行政はどういうことをこの2つの組織に期待してるかちゅうところ、私聞きたかったんですが、それで、日ごろ言われているようなことですのでいいと思います。

今度は逆に、行政として防災士会と自主防災組織が十分な活動を行うためにこういう活動を行ってくださいとかいったような内容の指導、どのような指導を行ってきたのか、この辺をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 行政として両組織へのどのような指導を行ってきたのかという御質問でございます。

指導する立場ではありませんが、助言はできるというふうに考えております。

避難訓練や備蓄等の整備に対する補助制度を行っておりますが、防災士会もスキルアップ研修等に対して支援を行っているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） あと自主防災組織に関しては、訓練とか、備蓄の指導ですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） どうしても住民の方の防災に対する意識を高めていただきたいということで、それについては避難訓練、これは重要ではないかなというふうに思っております。

それから、備蓄等につきましても指定避難所以外のところにも備蓄を整備するというふうに考えておりますので、その辺についてもやっていきたいというふうに思ってます。

その制度のできる補助制度、それから支援制度、それについては両方とも行っていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 一番大事なところ、先ほど課長も言いましたように意識高揚の取り組みちゅうのが一番大事になってくると思うんです。

この辺の意識改革、先ほども私言いましたけども、まだまだ日出町町民、意識が低いということで、この辺の、どうやったら意識を高められるかというところ、こないだ一緒に視察も行きましたが。そういうところの経験を全区におろして行って、そういうところを高めていっていただきたいというふうに思ってるわけです。

それから、今、補助制度をうまく活用して備蓄品などちゅうことでありましたけども、やはり私、前回の質問にもさせていただきましたが、今の補助制度、5万円と3万円の。この2つがあるんですが、年間1回しか使えないというところです。

この辺の見直しも今後検討していただけるかどうか、ちょっと一言お願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 補助制度の金額等につきましては財政課等と協議をしていきたいというふうに思っておりますけども、前回の定例会のときに答弁をさせていただきましたが、自主防災組織の各地区の備蓄につきましては、一時避難所になります各自治公民館、その自治公民館にも備蓄をそろえていただきたいというふうに考えておりますので、それが可能になるような形の補助制度ができれば、そういう形でとりたいというふうには思ってるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 備蓄品、内容によっては各地区でそろえられるもの、大きな地区はそろえられると思いますが、ちっちゃいところはかなり負担が大きくなるという可能性もあるわけです。

前回、行かれたところの視察の際に関しては各地区ごとに35万円の補助を出している。盛大な備蓄品を購入していただいたとか、そういう事例もありますので、やはり地区地区で何が必要かというのを区長さん方の意見を取り入れながら補助の規模というのを各地区ごとに検討していただければと思うんですが、これ可能でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 当然、自主防災組織が各地区にできておりますので、各地区の自主防災組織の御意向、それから各区長の御意向も含めた形で補助金を適用させていただきたいというふうには考えております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 各地区でどういう要望があるのかで、その辺をぜひ検討していただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問ですが、町内の自主防災組織は各地区間で活動に物すごい温度差が生じているという

ふうにお聞きしております。この差を埋めるべき手段として行政はお持ちでしょうか。

また、活動がおこなわれている地域への指導、どのように今後行っていくのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 議員御指摘のとおり温度差があることは事実でございます。地震津波に対する災害と土砂災害を含む風水害に対する災害の防災啓発を行うことが重要だというふうを考えておりますので、防災訓練等を引き続き行っていきたいというふうを考えております。

しかし、訓練や学習会を行っていない区もございます。少しでも防災に対して考えてもらえるよう防災士会に防災まち歩きや防災講話の委託事業を今年度から開始いたしましたので、引き続きそういう制度を紹介しながら意識を高めていきたいと、そんなふう考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 防災士会のまち歩き事業ということで、やはりこれは進んでいる地域しかやってないですね。おこなっている地域は多分何もやられてないと思います。訓練もやられてないと思います。

ですから、その辺の指導というのをどのように今後やっていくのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 防災に対する啓発だというふうに思っておりますが、どうしても被害、それから想定される被害等々を十分に認識してもらうことが重要だというふうに思っております。

そのためには、先ほど言いましたとおり、区長さん、それから防災士さんを使って住民の意識を高めていくということが必要ではなかろうかなというふうに思います。

そのためにはいろんな説明会等も必要ではなかろうかなというふうに考えているところであります。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） やはり地域住民に関しては、極端な例を言いますと、自主防災組織って何という方もいるんです。そういう方もいらっしゃるんですので、防災士会でもいいですし、行政でも結構ですけど、住民の人に先ほど言われましたように十分な説明会、勉強会、そういうところをやっぱし回数をふやしていただきたいというふうに思います。

次の質問に入りますが、ことしの4月に発生した熊本大分地震で県内の住宅被害が7,906棟、全壊がそのうち9棟、半壊が205棟、一部損壊が7,692棟と、多くの建物に被害があったとの報告でした。

でも、日出の町でこういう被害があったということを知ってますかという、かなり知らない人が多いんです。やっぱり隣の県、それから県内でも由布院だとか別府で大きな被害があったということであるんですが、日出町の方々は、何名の方、全員だとは言いません、1割、2割の方は興味がなくて、そういうものは知らないというふうな感じで過ごしてる方もいらっしゃいます。

ですので、その辺で、災害に対する意識高揚ということの説明会ちゅうのをどんどんふやして行っていただきたいと思います。

そして、私もこんなにあったのかということで、町の地域防災計画の冊子、この中のところを見てみますと、8ページ、9ページに南海トラフ地震のときの被害想定というのが記載されてきました。

今回の地震と照らし合わせるのもおかしいんですが、こういう被害件数や避難箇所が年々ごとに新しくなると思うんです、津波の高さだとか被害の想定数、こういう防災計画に書かれております内容の変更だとか追加があった場合、どのようなタイミングで見直しとか行うのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 日出町地域防災計画の地震津波対策編の限定で申し上げますが、被害想定につきましては、平成24年度に大分県が策定しました、津波浸水予測調査、地震津波被害想定調査によるもので、南海トラフを想定しておる数字でございます。

被害想定の数値については、国や大分県が調査し、公表した数値が更新された場合、見直しをする予定に今のところ考えてるということでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） これ、後からも出てくるんですかね、その中で書かれている内容として、一部、避難所の運営活動なんかで、避難場所一覧表ということが80ページに載ってるんですけども、これ、前回の委員会のときかな、指摘したんですが、ここに対象地域が丸だとかいうの全然間違っって記載されているやつがあるんです。

こういうやつの訂正ちゅうのは、県がいろいろ出す前に町でわかっていると思うんで、なぜこういうところの訂正をいつまでもほっておくのか、いつ訂正をするのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 今、議員御指摘のとおり計画の中に間違い等もございます。また、資料等の不足部分もございます。その部分につきましては事務局等も把握しておりますので、タイミングを見ながら防災会議を開催をして修正をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ、今現在わかっているところに関しては早期に対応していただきたいというふうに思います。私なんかはこれを見ていろんなところを判断しておるわけですから。

じゃこの冊子は私ども議員には一部ずついただきました。そのほかにどのような関係者、団体に何部ぐらい配布しているのか、この辺をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 地域防災計画の配布先でございますが、大分県や自衛隊など、防災関係機関等に配布をしているところでございます。また、ホームページでも公表をしております。

しかし、周知する必要があるというふうに考えておりますので、今後、区長さんや各種団体にも配布させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 今のところ、大分県とか自衛隊関係だけですね。今後は、区長さんとか各種団体にも配布したいということなんですが、これ、やっぱし改定したときに差しかえだとか、回収しなきゃいけないですね、一度。

そういうときに、誰に渡してる、区長も2年に1回交代があるんですが、そのときは回収するのか、そのまま差し上げるのかだとか、そういう細かなところを決めて、きちっと今後管理していただきたいと思いますというふうに思っております。

ですので、この辺の管理体制も事務局との防災会議のときに話し合いをきちっと行って、どうするかちゅうのを決めていただきたいと思いますというふうに思います。

今度、事務局と防災会議で修正箇所だとかいろんなところを決めましたという場合に、改訂から回収までの期間、そういうところを話し合われると思うんですが、今のところどれくらいの期間で決まったことに対して回収だとか、差しかえ、そういうのを行うのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 県や国におきまして被害想定が変更された場合、または今回の熊本大分地震のように大きな地震があった場合の検証を今から県のほうもやっておりますが、その検証によって地域防災計画にふぐあいが生じた場合につきましては改訂の必要があるというふうに考えております。

先ほども申し上げましたとおり、改訂の必要が生じた場合につきましては、日出町防災会議を開催いたしまして、改訂を行うように考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 前回私が、これでおかしいよと指摘して、まだこれ検討してない

んですね。それからもう半年ぐらいたつんです。ほたっとくといつもたちますからね。

やっぱり検証を、おかしいと思ったところに関しては1カ月以内に全て差しかえて、そういうところをきちっと答えが出てくるかなと期待してたんですけども、それは今後の期待ということでしておきましょう。その辺は早目に修正をして差しかえをお願いしたいというふうに思います。

こういう地域防災計画書だとか行動マニュアル、多分、行動マニュアルというのは今から作成するんだと思いますけども、いつ誰に配布したかわかるような徹底した管理、この辺を今後お願いしたいと思います。

なぜ必要かという、やはり先ほど言った自主防災組織で温度差が発生していると、やっぱり盛んなところは結構訓練しているし、そうじゃないところは全然やってないという温度差がありますんで、やはりどうやっていいかわからない自主防災組織もあるわけなんです。

そういう場合はきちとした行動マニュアルだとか、そういうところのマニュアルどおりの訓練が各自治体で早めにやれると、またできているか、この辺を検証しながら各地区でPDCAを回せる、そういう指導を行って行っていただきたいなというふうに思っています。

なぜなら、次の質問に入りますが、熊本地震の際に熊本の避難所へ大分市の職員が応援に駆けつけましたと、ところが、避難所では市職員からは何も指示がなかったと、応援に行っても何もすることがないんで何をしたいか戸惑ったということが聞かされました。

日出町でも、4月の地震の際に自主的に一時避難場所に避難をしていたが、住民がいるにもかかわらず、まだ施錠がおくれてたということがありました。

やっぱりこれらも日ごろの訓練不足というところから生じていると私思ってるんですが、日出町では有事の際に避難所へ町の職員の配置を考えていると思いますが、その職員の配置、どのように決めているのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 日出町の指定避難所の開場ですが、救援対策部が行うこととなっておりますのでございます。

また、避難所へ配置される職員につきましては現在は固定しておりません。今回の熊本大分地震における指定避難所につきましては6カ所の指定避難所を開場したわけですが、その開場につきましては、救援対策部に指示をいたしまして、1カ所当たり3名ずつ配置をしたところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） やはり避難所に職員が行って、いろんなことを指示だとか、援助しなきゃいけないです。そういうときに何をやっていいかわからなかったら先ほどの熊本事例と一緒になんです。避難所へ行ったけども何も、ボランティアの人が駆けつけた、防災士の方が駆け

つけた、でも何をやっていいかわからない。だったらいいのと一緒なんです。

ですので、やはり有事の際に職員は、あなたはこういうことをしなさい、こういう組織を固めなさいとかいう決まったことがないといけません。それが私はマニュアルだと思ってます。ですので、今度職員が年々、毎年ですか、部署を交代だとかになります。そうすると、また違う今度は担当が変わるということになりますと、何をやっていいかわからない。また、一から教えなきゃいけない。というような立場になりますので、やっぱり職員というのは各地区のよく知ってる方を配置するなり、そういう検討を今後進めていっていただきたいなというふうに思っております。

今度、配置された職員ですけれども、この防災計画に書かれてるのは、避難所では、避難住民代表者、各区長とかありましたけれども、それと避難所運営管理チームを設けて活動することになってます。しかし、配置された職員は避難所ごとに固定してないと、その辺が薄れてくると思うんですが、どうでしょう。課長、今は決めてないということなんです、そういう避難住民だとか、区長だとか、管理チームと協議する上にも固定したほうがいいと私個人では思ってるんですが、その考えお聞きします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 先ほど申し上げましたとおり、各指定避難所の配置は固定をしていないところが現状でございます。先進地を確認しますと、固定化してるところが多くございます。固定化するほうが職員も動きやすいというふうに考えておりますので、4月に人事異動がございしますが、人事異動があります4月に救援対策部で、選出、指名をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） それで、4月にその辺はすぐ検討していただきたいというふうに思います。

今現在、職員の配置は固定化されてないということなんです、今現在で、避難所を急に立ち上げなきゃいけない。災害が発生した場合、地域住民代表だとか、避難所運営管理チームなど、こういうチームと協議する仕組みというのは持たれてますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 先ほど議員が御指摘あります避難所運営マニュアル、その部分の中に記載をするべきではなかろうかなというふうに考えておりますけれども、その運営マニュアルにつきましては、現在作成予定でございます。その運営マニュアルの中に、自助、共助、公助による仕組みづくりを掲載して、その中で協議を行っていききたいというふうに思ってるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） じゃあ、今後できる運営マニュアル、これに関して、きちっと入れていただくというのと、もう一つ、行ったときに、職員の方は若い方が結構いらっやいます。私なんかよりも、皆多分年だと思んですが、各地区の区長さんなんか、物すごい個性派の方がたくさんいらっやいます。そういう人たちを相手に果たして職員の方がきちっとできるかどうか。その中には、職員の権限、与えられた権限ちゅうのも、ちょっと書いていただいて、私なんかは区長さんなんかにも、その辺を周知徹底しないと活動自体がおろそかになると思いますので、ぜひ、その辺も入れていただきたいなというふうに思っております。

それでは、また、避難所運営をスムーズに行うためには、運営マニュアルとか、行動マニュアルを今後つくるということを聞かされましたけども、それが重要だと私のほうも思っております。これは町内全ての避難所、同じ内容でなければならぬと思っておりますが、避難所の開設運営マニュアルとかいうのは、今、つくろうと思っておりますがって言いましたけども、完成めどはいつごろまでに計画を立ててるか、ちょっとお聞き願います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 避難所運営マニュアルにつきましては、今のところ、いつまで完成をするという明言がちょっとできない状況でございますけども、早く完成をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町長、これどう思いますか。いつまでには。安心して住めるまちづくりのために、私、ここが一番大事だと思うんです。ぜひ、いつごろまでにとか、半年後にはとか、そういうところを、ちょっとお約束できれば、聞かせていただきたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 避難所運営マニュアルのお話でございます。おっしゃるように、早急につくる必要があるだろうなというふうには思っております。早急に取り組みたいと思っておりますけども、来年度、大分県が策定への助成制度を考えているということを聞いております。この詳細がわかりましたら、それを活用して、策定する方向で取り組みたいと思っております。時期については、それを踏まえてということになるかと思いますが、できるだけ早く策定したいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 来年度の県の助成ですか、これがはっきり決まり次第ということでもいいんですね。じゃあ、それでお願いしたいと思います。

これをつくるのは、運営マニュアル一つだけじゃないです。行動マニュアルだとか、いろんな

ところ、マニュアルちゅうのが今から膨大な数発生すると思うんです。これで今総務課の担当者が兼用でやるのか、それとも有識者とか、経験者をお願いしてつくるのか。この辺まだわからないと思いますけど、今の考えでお聞かせ願いたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 当然、今の職員だけでつくることに対しましては、限界があるというふうに思っております。当然有識者の方々の意見を入れながらつくっていくべきではないかなというふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 先月の防災士会の方々との意見交換の中で、そういう運営マニュアルとか、行動マニュアルとか、いろんなマニュアル、やっぱし、防災士の方経験があるんで、私どもが受けて、つくりましょうか、つくってもいいですよというふうな声も聞きましたので、ぜひ、うまく防災士協会の方を使ったちゅうと怒られますけども、相談して立派なマニュアルに完成させていただきたいというのが思いがあります。

じゃあ、最後になります。

冒頭にも話しましたが、私たち総務産業委員会は神奈川県の大磯町に防災対策の視察に行きました。大磯町は総務産業委員長が報告にもありましたように、人口や町の予算、気候までが日出とよく似た地形でありました。しかしながら、防災対策に関しては大きな違いを私個人としては感じております。日出町と違っているのは、防災士の育成は大磯町は全然やってなかった。ただし、やってなかったということです。防災や防犯に関しては、危機管理課の5名の職員が専門知識を発揮して、地域住民との意見交換を年3回から4回行いながら、そのときに出た問題点など、PDCAをきちっと回して対応してるということで、大変シンプルな防災活動と感じております。私は前回の質問で危機管理課の立ち上げを質問しましたが、研究するという回答をいただきまして、早期には、日出町は危機管理課の設置は無理かなというのを判断しておりますが、そこで、総務課長も大磯町と一緒に視察に同行しましたので、住民との意見交換会にはいろんなことで賛同したと思いますが、まず、その感想、課長自体どのように感じたか、お聞かせ願えますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 私と一緒に視察に参ったところでございますが、一番感じたのは、住民の防災意識に対する考え方が全然違うということを感じたところでございます。日出町は防災士会に御協力を願いながら、自主防災組織を立ち上げて、その活動を行っていくというふうに今のところ考えてるところでございますけども、大磯町のほうにつきましては、防災士会をほとんど育成をしておりません。ただし、育成をしなくても、住民の方が防災意識が高うございますので、おのずと訓練等々の参加が多く参加していただくということで、先ほど議員が御指摘が

ありますように、P D C Aサイクルも全て年間行事として行うような形は捉えております。そういう意味からしましても、住民の意識を高めるということが最も重要ではないかなというふうに考えておるところでございます。また体制でございますが、大磯町につきましては、危機管理課が5名ということで体制をとっております。特に大磯町につきましては、単独で消防署を構えておりますので、消防署との職員の人事異動もできるということで、たまたま今課長が消防署の職員だったというふうにお聞きいたしました。うちのほうは消防署という形はできませんので、先ほど言いましたけども、専門の知識を持った職員を配置してやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） やはり、課長も住民の意識の高さというのを感じて帰ったんだと思います。私もその中には、総務課、今、防災に関しては一緒に兼任してやってますけども、総務課のほうが防災士会とか、地域住民とか、顔を見て、意見交換、聴取するところ、そこが私必要だと思うんですね。それをやっていかないと、なかなか防災士会が住民との意見交換会をやってくださいとか、そういうとこ依頼しても、思いちゅうのがなかなか伝わらないと思うんで、直接住民との意見交換を行う、今後行っていくような考えは生まれませんでしたでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 先ほど御答弁させていただきましたけども、やはり、住民の方の意識を高めるということにつきましては、当然防災士会、それから自主防災組織、これを頼るといことになろうと思います。先ほどの地域防災計画の見直しも含めまして、防災士会、それから自主防災組織の方々の意見を踏まえた形で改定をするべきではないかなというふうに考えておりますので、今から意見等はお聞きしたいというふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 意見交換ちゅうのが一番大事だと私も感じておりますので、1回行うんじゃなくて、年に最低2回ぐらいはやっていただきたいというふうに思いますので、ぜひ、尽力をお願いしたいと思います。

それから、また、聞きます。町長、危機管理課の設置、これもう一度聞きますが、どのようにお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 危機管理課というお話でございました。防災対策を検討する、あるいは、災害に備えて被害があった場合にすぐに対応する。そういった部署の必要性は十分理解しております。役場全体の機構、あるいは、人員の配分等を考慮しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） まだ、先ほどから何度も出てきますけども、マニュアル類ができてないと。この辺は今の人員じゃ不足してると思うんですね。ぜひ、ここを立ち上げていただいて、それか、もしくは、仮にでも結構なんで、そういうところをきちっとつくっていただいて、早期にマニュアルの完成を、私、希望するには来年度中には終わらせていただきたいなというふうに希望しております。ぜひ、町長、この辺検討をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 10番、工藤健次君。10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 10番、工藤健次です。通告に従って、一般質問を行います。

はじめに、被災者支援についてお聞きをします。先日、大神地区で住宅火災が発生し、住民の方が亡くなるという大変悲惨な火災事故が発生をいたしました。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、御家族にはお悔やみを申し上げます。

火災は全てを焼き尽くして、何もかも消失し、なくなってしまい、被災された方は、その日から住む家にも困り途方に暮れてしまいます。今回の事故は体が不自由で逃げおくれたものと思われ、急激に進む高齢化社会の中で、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯が増加をしており、このような悲惨な事故がまた起きないとは限りません。今回のような事故が起きた場合には、住む住宅の問題など、すぐに発生をしますが、このような事態が起きたときに、被災された方に対し、町としての支援がどのようになっているか、御答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 工藤健次議員の御質問にお答えをいたします。

火災等に遭われた方への支援策ということだというふうに思います。まず、火災により生活をしてきた住宅が全焼もしくは半焼した場合に見舞金をお渡ししております。要件を満たせば、住民税、固定資産税等の減免も行っております。また、日本赤十字社からは毛布等の物資の支給も行っておるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 今、見舞金、それから支援物資等の説明があったんですけども、今、言われたことで、滅多に起こる事故ではないんですけど、十分と考えてますか。この点はいかがですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 火災等は、先ほども午前中の答弁もしたんですけども、年3件ぐら

いが発生しております。それに対しましての見舞金、それから支援の物資等々が十分かという御質問でございますが、ほかの市町村の状況を見ながら、ちょっとその分については検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、今回のように火災で亡くなった場合に、行政にいろんな手続があると思うんですけど、どのような手続があるか、御提示願いたい。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 担当窓口についてでございますけども、ただいま担当窓口の統一窓口というのはございません。今後、この火災の場合も含めまして、最初に現場において、関係者に出会う部署が窓口になるということがいいんじゃないかなというふうに考えておりますので、今後は窓口を総務課として、被災者の要望を聞きながら支援を行う担当課へつないでいきたいというふうに考えております。そのときに、手続的にどういう手続が要するのか、そういう分につきましては、各担当課のほうにお聞きをしまして、被災者の方に御報告するという形になろうかなというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 今、窓口に飛んだんですけども、聞いたのは行政にする手続。例えば、亡くなれば、当然住民課のほうに死亡届出したりとか、税の関係とか、いろいろあると思うんですけど、それ総務課長の範囲で、わかっている範囲で手続、行政に対する手続、どのような手続がありますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 当然、亡くなられた場合につきましては、火葬等々の手続等が必要ではなかろうかと思えます。また、固定資産税等につきましても減免の申請の手続、それから住民税等が発生しておれば、その分の手続が税務課等に必要ではなかろうかなと思えます。

それから、先ほども物資の提供等もございまして、その辺につきましても、社協等の中を通りながら、またお願いをしてみたいというふうに考えております。手続的になるかどうかわかりませんが、各課がわかるような範囲内で、うちが窓口として紹介していきたいというふうに考えています。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、次に窓口なんですけど、先ほど答弁をされたんですけど、今、一時的には総務課のほうが行って、各課に連絡をしてるという状況ですか。それでいいですか。はい。そしたら、総務課のほうから、各課に流れるあれはスムーズに今いってる状況ですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） スムーズかという御質問でございますけども、今現在、十分な対応ができていのかどうかというのはわかりませんが、できる範囲のことはできてるんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） これも先ほど岩尾議員の中にも出てきたんですけど、マニュアル化してるとか、そういうことはやっていますか、やってないですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） この辺につきましては、ほかの市町村の状況を見ますと、パンフレット等をつくって、各区長さんなりにお配りしてるところもございます。うちのほうも、それを参考にさせていただきながら、パンフレットみたいな、しおりみたいな形の作成をいたしまして、こういうときは、こういう手続が必要ですよというような内容の分ができましたら、それを提示をさせていただきたいというふうに考えてます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それを早くつくって、準備をしておいていただきたいと思いますんですけど、もう年度末までには、そういうあれができますか。対応は。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 先進地の事例がございますので、至急作成をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 今回事故のときに、ちょっと総務課に連絡したら、ちょうど皆担当の方が出て、なかなかスムーズな回答がなかったような気がしたんで、この質問したんですけども、ぜひ、そこはマニュアル化して、各課に総務課から流れるようにスムーズな流れができるように、ぜひ、早急にやっていただきたいと思います。火災だけでなく、災害が最近非常に多いんで、ぜひやっていただきたいと思います。

それでは、これに関連していくんですけど、住宅、今、火災の場合はすぐに消失して、住む家がそこでなくなる。水害とかも一緒なんですけど、家が押し流されて、潰れてしまったらなくなる。なくなったら、その日から住むところもない。身内が近くにいれば、1日、2日は何とかなるかもわからないんですけど、ちょっと長期的になると、なかなか住宅の問題とか、そういう問題が発生するんですけど、この点について、今の現状の支援策はどのようになっていますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 火災に遭われた場合の仮住まいに使用する住宅の確保でございますが、町営住宅を優先的にあつせんしていきたいというふうに考えております。ただし、町営住宅

におきましては、常に空き部屋があるわけでもございませんし、確保してるわけでもございません。要望があれば、対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 空きがないと、すぐには対応が多分難しいと思うんですよ。それで、その次の質問に行くんですけど、民間との協定とか、そういうことは考えてないですか。この点はいかがですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 火災の場合、確保しなきゃならない数が多くはないというふうに考えております。必要があれば、不動産業者へのあっせんも行っていきたいというふうに考えておりますので、今のところ、協定までは考えていないのが現状でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 火災だけに言ってるんじゃないんですよ。さっき言ったように、水害とか、地震とか、そういうときに、大規模になってきたときに、みんな、みんな、住めないし、それは一時避難場所とか、いろいろ準備はされてるんですけど、やはり、民間と協定を結んどけば、ずっと確保できた状態なんで、いつでも入れるというようなあれにならないですか。この点いかがですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 大きな災害が発生した場合には、当然指定避難所での長期の生活よりは、仮住まい等の仮住宅等のあっせん等もしていくような形はなろうかなというように思います。今、議員御指摘のとおり、その場合には、既存の民間のアパート等も活用はできるというふうには考えております。その辺がどういう形がいいのかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 町営住宅、いつもあいてるような状況は多分ないかもわからないんで、これ協定結んだからって、すぐ使うとは限らないんですけど、災害の場合にそういう協定をされるのであれば、ぜひ、こういうときにも役立つように、ぜひ、民間の業者との協定を早急に結んでいただきたいと思うんですけど、この点はできますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 他市町村の状況を調査しながら、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 非常に最近、他市町村が多いんですけど、しっかり先行して町

のほうがやっていただきたいと思うんですけど、町長、町長、ずっと答弁結構他市町村が多いんですけど、日出町独自の、いつも言ってるんですけど、独自、先行してするような町政になっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。こういう問題については。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 工藤議員の民間との協定ですね。ちょっと突然出てまいりましたので、どういったことをイメージされているのか、つかみかねているところが実はございます。どういった協定で、どういう形で、恐らく住宅を消失、流出したときの確保ということなんでしょうけども、ちょっと検討させていただきたいと思います。どういう形があるのかですね。他市町村という総務課長のお話ありましたけども、先進事例があれば、検討の一つになろうと思うんです。だから、今ここで民間と協定をするかしないかという回答はですね、ちょっと内容がつかみ切れませんので、ちょっと御回答はできかねます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、しっかりこの点研究して見てください。結構、災害とか、こういう民間と協定したとこ、ありますよ。町長何かよくわからなかったということなんですけど、しっかり研究検討してください。

それでは、これに関連するんですけど、次、犯罪被害者支援ということで、今回請願を出してるんですけど、犯罪被害者支援。今、町としては、どのように考えてますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 犯罪被害者支援ということでございます。現在のところ、町独自の支援制度はございません。担当部署となりますと、総務課、行政係というふうになります。これまでの業務といたしましては、各種会議等に参加する程度でございまして、実際に被害者からの相談を受けたことはありません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） この件は、先ほど言ったように請願を出してます。それで11月の中ぐらいから、支援する団体等が活動を始めて、県内の各市町村に請願書を出したり、活動を続けています。それから県のほうも県議会で採択をして、条例の制定を検討するという、この間、記事も載ってました。被害者支援の基本法ができてから、平成17年ですか、10年以上経過して、まだ、なかなか県内、条例制定とか、まだ行ってないんですけど、そういう運動が始まっていますので、ぜひ、また、請願、議会のほうで採択されたら、町のほうもしっかり検討していただきたいと思いますが、条例制定までの考えは、町長いかがですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 犯罪被害者の権利利益を守るための条例のことだろうというふうに思っております。新聞で報道がございましたけども、県が条例整備に取り組むようでございます。そのもとには、犯罪被害者等基本法というのがあるのは御存じだろうと思います。条例整備については、まず犯罪被害者等の基本法で、どういう取り組みができるか、流れるようになってるか。その後に県がつくった条例の中で、どういう形がなされるようになってるか。それを踏まえて、具体的な支援の方法、あるいは、警察や人権担当部署との連携、そういったことを考えていく必要があるんだろうというふうに思っております。いずれにしても、犯罪被害者の権利利益の保護を図ることは重要なことだと考えておりますので、まず県の条例整備の様子を見ながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、先ほどの被災者でも被害者でも弱者なんで、ぜひ、しっかり検討してやっていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

次は、日出駅周辺の整備についてお聞きをします。これも、私議員になってから、ずっと毎年検証をしながら質問を続けております。昨年、日出駅前にあった病院の跡地を一応町営駐車場用地として、日出土地開発公社が取得して、今に至ってるんですけど、この土地について、今どのようになって、どういう今後考えを持ってるか、そこを御答弁いただきたい。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

日出町土地開発公社のほうで、平成28年、ことしでございますけども、ことしの3月に先行取得いたしました日出駅前の病院跡地約2千平米の土地でございます。この土地につきましては、日出駅利用者を中心とした駐車場用地として確保したところでございます。月極め、時間貸しを対象とした本格的な有料駐車場として整備しました場合、約60台から70台の駐車スペースということになります。しかしながら、この土地の購入の交渉を開始した当初に比べまして、周辺の民間開発等によりまして、この辺の周辺環境が変化しており、土地の形状などから考えましても、町としては極めて利用価値の高い土地と考えております。当面の間は、駐車場といたしましては、必要最低限な整備にとどめることで運用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） そういう考えがあるんでしたら、今まで、12月、ずっと4月から何か月もたってるんですけど、なぜ、ここまでできなかったか、もう一度、そこを答弁いた

だきたい。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 一応、駐車場として確保したということで、この間、民間の駐車場運営業者等に見積もり等をとってまいりました経緯もございます。金額的にちょっと、とても土地開発公社でやるような、でもないというような現状もありました。駐車場として確保したということで、それを優先的に考えて、これまでまいりましたけども、あの土地に関しましては、御存じのように、形状、比較的利用価値の高いものと考えておりますので、この先、ちょっと時間をかけまして、もう一度、住民ニーズ等を勘案しまして、本格的な土地活用につきましては、もうしばらく検討期間が欲しいということで、ここまで延びてきた経緯でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） この取得は、陽谷駅の工事の関係で、ずっと言ってきたことで、前の前町長も町営駐車場ということで、多分取得をした経緯があるので、ぜひ、本当は陽谷駅の工事にかかる4月、取得した後に、すぐに簡単な、きちっとした駐車場じゃなくても、簡単な、お金をかけなくてもできる駐車場もあるんで、そういうことをなぜやってこなかったのかなということを不思議に思うんですけども、時間がたつと、また目的もいろいろ変わってくると思うんで、ぜひ、そういうことはちゃんと目的を、そういう目的で取得してるんで、それなりの対応をしていただきたかったと思います。

それでは、次に、駅前交差点の改良計画。ここも何回も質問をして言ってきました。これは県絡み、県道ですので、なかなか複雑な県道、それからJRも絡んでますので、なかなか難しい問題なんですけども、これも6月議会で、前の工藤町長、最後は町のお金で部分的な改良をするしかないかなというところまで答弁をしていただいたんですけど、今の本田町長、ここの駅前の交差点、県道絡みなんです。それで何回も土木事務所に私も行って話をしたこともあるし、土木事務所の見解は、JRが民間であるし、その前の交差点、県道なんですけども、なかなかお金は県は出さないという回答だったんですけども、町長変わったんで、ぜひ、町長、選挙期間中、街頭演説とかで、県のほうにお願い行くとか、そういうことを繰り返し言ってたんで、ぜひ、この駅前交差点の改良については、県議と一緒に県のほうに行って、ぜひ、そこの部分的な改良ができるようにやっていただきたいと思うんですけど、先に町長の見解をお聞きします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 日出駅前の道路の整備ということです。これまでのいきさつをちょっとよく知りませんが、道路は県道ということであれば、町ですというわけにもいかないのかなというふうには思います。どうして、そこが先延びになってるのか、県にも行ってお尋ねする

中で、対応をお願いしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、この問題について、今現状を都市建設課長、答弁いただきたいです。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、川野敏治君。

○都市建設課長（川野 敏治君） 現在、日出駅前交差点の改良につきましては、議員以前より、課題という形で御指摘いただいておりますが、平成28年度になりまして、私のほうも別府土木事務所のほうの道路課の職員のほうと現地で立ち会いを行っております。その際に、現在あります歩道の植樹帯ですね。植樹帯の部分だけでも取ったら離合できる幅ができるのではなかろうかなということで、県の職員のほうと、その辺の話をできないかという案を提案いたしました。ただし、現地の植樹帯の中に大きい電柱が立っておりまして、この電柱が邪魔になる関係で、電柱を移転しなければ、この工事もちよっと難しいということになりました。電柱の移転場所の確保、そういうことを考えたときに、やはり、すぐにはできないということで、ちよっと検討という形に現在なっております。それとは別に、今年度、県道の日出真那井杵築線につきましては、川崎の平原地区及び大峰地区のほうで、歩道設置の交通安全の施設工事を現在行っております。そういう関係で、そういう交通安全の工事とあわせて、引き続いて日出駅前交差点の改良工事ができないだろうか、その辺の要望も行っていきたくと思います。そのために、必要であれば、事業採択にどうしても交通量調査、それから右折車両の調査、そういう調査も必要になってこようかと思っておりますので、そういう調査も町のほうも協力して、今後行っていけたらなと思っております。その際に、県のほうから、もう一つの案として出されたのが、現在右折するときに車が詰まるということで、時差式の信号機を現地に設置できないだろうかという案も出ております。この案につきましては、土木事務所のほうから港湾委員会のほうに、現在検討を行っていただいている段階であると聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 道路が混む、夕方混む、その関係もあるし、また事故もちよっと警察で調べたら、今年度もう蓮華寺の前の交差点から万願寺の間で人身事故も3件発生してるということなんで、事故も、3件が多いか少ないかは別にして、事故も人身事故も発生しておりますので、できるだけ、先ほど町長答弁されたように、県道絡みですけども、町として、できるだけのことをやって、ぜひ、駅前交差点は、最小限でもいいから、最低右折レーンをつくる。それから警察のほうも信号機の調整とかもされてるそうなんですけども、ぜひ、あそこの部分は最

重要課題として、町長しっかりやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。次は、町道の友田竹光線の工事計画ですが、今どこまで進んでいるか、ここを御答弁いただきたい。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） 町道の友田竹光線についてでございますが、こちらの友田竹光線は都市計画道路ということで、街路指定を行っております。以前、説明会で幅員及び計画法線、ルートですね、これの若干の変更等がございました関係で、現在変更の手続を行っております。実施設計を行って、都市計画決定の変更手続を、現在縦覧とか、そういう手続は終了いたしました。それから、その案の決定を受けて、今月16日に日出町の都市計画審議会を開催する運びになっております。こちらの都市計画審議会のほうで承認されれば、その案を県に送付して、県知事の同意を受ければ、都市計画決定が完了という形になろうかと思っております。ということで、都市計画決定は1月中旬ぐらいには多分結果が出るのではなかろうかなと思っております。その結果が出れば、次の段階として、国道213号線との交差点の協議、それから引き続いて用地交渉等に入っていく予定になっておりますので、用地交渉の準備等につきましては、29年度から予定はしておりますが、今年度できる作業については、今年度順次進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） その計画って、大体何年ぐらいの計画で、今、用地の買収って、ゼロではないですね。どのぐらいのパーセントで、用地の買収終わってるんですか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） 現在用地につきましては、計画道路の用地買収という分については、まだ手がけておりません。ただし、計画路線が当たるところについては、都市計画法による先行取得という形で、筆としたら、3筆ほど先行取得を現在も行っております。ただ、それについては、今後はっきりした面積等が出れば、また必要な手続を行って、買い戻し等の作業がまた出てくると思います。

それから事業年についてですけど、現在街路で決定されておりますが、通常の道路事業で行うような形になってまいりますので、予算的な面が国のほうの補助事業の関係で予算を多くとれば、進捗率は上がると思いますが、ほかにも4路線ほど町のほうでも、まだ町道の改良事業等行っておりますので、その辺の事業等ともあわせて、今後進めていく必要があろうかと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、また、その年数が出たら、また言っていただきたいと思っています。

それでは、もう次の質問に行きます。4番目の県道の先ほど言った蓮華寺前、それから豊後通運前の交差点の改良について、ここは、今県はどのようになってますか。昨年も総理補佐官に陳情したと思うんですけど、現状は、県のほうの対応は今どういうふうな状況になってますか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） まず、蓮華寺前の交差点につきましては、以前から問題が、北浜地区のほうから上がってくる階段をどうするかという問題、これがまず1点あったと思います。

それから、豊後通運の前の交差点につきましては、ちょうど交差点部分に橋がかかる関係で、この橋の拡幅をどうするかとか、そういう問題があったんじゃないかなと思います。そういうことで、県からの対応といたしましては、現状としては、2カ所とも交差点改良は難しいという状況を報告を受けております。ただし、県のほうも危険度の認識は持っているようでございまして、今年度、豊後通運の前の交差点のカーブミラーを設置したり、今後、南側の植樹帯を撤去して、見通しをよくする工事を行いたいということは、土木事務所のほうから報告は受けております。町といたしましても、今後も継続して、要望を行っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、その部分は植え込みの撤去、それから交差点部分の区画線とか、改良ができなければ、そこをしっかりとって安全性を確保していただきたいと思えます。

それでは、次は3番目の通学路、それから生活道路の整備についてお聞きをします。

町長、選挙始まってからの公約で、新聞とかの記事で、道幅が狭くて、交通量が多い危険な通学路、生活道路含む、一緒なんですけども、その状況を改善したいというふうに言われてたんですけど、町長はそういう町内回って、そういう路線が何カ所か多分あったから、こういうふう言葉に出たと思うんですけど、どのように把握されてたんですか。簡所的には、どういうところを具体的に上げてたんですか。そこをわかれば言っていただきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 通学路の整備でございます。日出町内の通学路で、道幅が狭い上に交通量が多くて危険であると思われる地域は数カ所あると思っております。まず、豊岡小学校区ですが、小学校から太田の踏切まで続く町道太田豊岡駅前線。これにつきましては、道幅が狭い上に交通量が多くて、路側帯の中にある電柱のために子供たちの安全な通学に支障のある状況であると認識をしております。また、日出小学校区の若宮八幡付近の町道宮町線、これも同様な状況で、

川崎方面から登校する中学生の自転車通学もあって、登下校時は混雑をしている状況にあります。ほかにも豊岡小学校区の長野線の学校付近、それから川崎小学校区の会下線等も該当すると思っております。今後、このような地域の調査を進めて、学校に近い部分を優先的にできる部分から整備していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 町長が今言うたところは、大変道幅も狭くて、以前から問題になってる地域なんですけど、部分的に改良してきたりしておりますので、新年度予算とかに早速入れ込むような予定のところは1カ所でもありますか。町長でも、都市建設課長でも。

○議長（白水 昭義君） 建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） 現在、改良といたしましては、今年度、太田豊岡駅前線については小学校付近の駐在所の建設予定地、あの付近を今年度工事を行ったわけですが、来年度の要望といたしましては、太田付近の用地について、現在地権者のほうとお話を進めております。もし、いただけるような形になれば、現在、太田のほう付近については、道路の拡幅も今後進めていければなということでは思っております。

それから電柱について、町長が今申し上げましたが、地元の区長さんとも協力して、電柱を撤去できれば、一番ありがたいんですが、そういう場合は、今度、民地の中に入れるような形になるかと思えます。そういう交渉等がまだできるかどうかちゅうのも、ちょっとやってみないとわかりませんが、最低限、民地の中に入れられなければ、なるべく道路を広く使えるような方法をまた考えたりとか、そういうことは今後考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 今、狭いところ、全部電柱絡みなんで、町長しっかり、電柱は、またこの後にも出てきますけど、九電とか、それから、そういうところ、しっかり言って、早目にやれば、その部分だけでもかなり広く使えるようになりますので、ぜひ、そこもしっかりやっていただきたいと思えます。

それから、もう次の質問に移りますけども、2番目、町長、新しい道路の整備にも取り組むというようなことを言われてたんですけど、ここも具体的に何か箇所、何カ所かありますか。この新しい道路についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 新しい道路に取り組むとしていた件でございます。現在、日出町の道路整備計画には都市計画街路がありますが、そのほかに一、二級の幹線町道を改良する計画を進めております。現在、日出町では、町道整備を社会資本交付金事業で5路線、そして、地方債を活

用した生活道路の整備で15路線整備を行っております。現在手がけている路線のほとんどが通学路になっておりまして、この路線の早期完成がまず第一と考えております。新規の道路整備につきましては、住環境整備や防災上あるいは交通安全の観点から必要となってきたものについて、整備に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、まだ、新しい具体的なところは、まだないということですね。そしたら、今言った通学路の関係については、できるだけ部分的でも電柱移設でもしっかりやっていただきたいと思えます。

それでは、次の3番目。これも電柱が絡むんですけど、町道下町線の先ほど町長の危険箇所にも出たんですけども、ここの電柱移設計画。課長変わる前に委員会でそこを視察して、電柱移設をという話があつて現場でしっかりしたと思うんですけど、それも九電が絡むことなんですけど、今ここの現状はどのようになっているか、御答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） 今、議員の御指摘の電柱についても、たまたま、お話以降の話だろうかと思いますが、九電のほうから、電柱の線を太くする関係でしょう。電柱の径を大きくする工事を行いたいという相談があったそうであります。その際に、町の要望といたしまして、道路外のほうに移設できないか、移設してもらいたい。そういう申し込みを九電のほうに行ったようにあります。それを受けて、九電のほうも電柱を移設する場所の用地交渉等を行ったようにありますが、残念なことに、九電からの報告では、地元関係者のほうの協力はちょっと難しかったということと、あと、こういう考えの人もおるといのがわかったんですが、電柱がなくなれば、逆に車がスピードを出すので危ないというような、そういう意見をもらったということもあるようにあります。ただ、我々としては、九電の交渉では電柱を移設できなかったのは事実でございますけど、町といたしましては、地元区長、地区に相談しながら、その辺の確認を行って、町の要望として移設が検討できないか。関係区長に今後も相談を行って、移設できれば、一刻も早い移設を町のほうが主体となってやっていくような形を今後もやっていきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 町長、今、ずっと聞かれたように、道路に関することはみんな電柱が絡んでますので、町長、町民との触れ合いをですね、話し合い、ずっと言ってきてますので、しっかりまた地元の人たちと話をして、早急に電柱を移設とか、そういうことをすれば、先ほどから言ってるように、道路を広く使えるようになるので、ぜひ、町道の関係についてもしっ

かり対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 電柱の移転については、引き受けてくれる民地の御協力が第一ですので、粘り強く取り組んでいきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、しっかりその対応をやっていただきたいと思えます。

次はもう最後の4番目、行財政改革についてです。ここも町長、当選後、町民との対話をふやして、行政に関心を持ってもらう工夫と改善を図りたいということと言われてたんですけど、町財政は厳しい局面にある。積極的に財政改革に取り組み、事業の選択と周知を進めるということと言われてたんですけど、もう今新年度予算の最中、作成の最中なんですけども、この事業の選択、具体的に何か上げられた点がありますか。この新年度予算に絡めて、事業の選択ということについて。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 行財政改革、事業の選択と集中ということでございます。行財政改革は、自治体にとっては常に課題でありまして、待ったなしであるということは十分承知をしております。現在実施している事務事業の評価制度、これを再度精査して、選択と集中の観点から、必要な部署に人を集中し、重要な事業に予算を集中する。そういったことで、より効率的な行政執行に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 具体的に新年度予算にどこの部分をちゅうことは、まだ行かないですか。そこまで行ってない。はい。では、まだ、ちょっと3月まで時間があるんですけど、何か一つでも、そこはやれそうですか。そこをお聞きします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） この行財政改革については、予算に反映するというよりも、平素の事業の執行の中で見直しながらやっております。だから、この形がそうですということではなくて、全ての予算執行に当たって、行財政改革のつもりで事務事業の見直しを行いながらやっていきます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） そしたら、次の3番目の従来の政策と制度の見直しには着手するという、こういう表現もされてたんですけど、この部分については、今の行財政改革とここの

絡みはというふうになってますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 従来の政策と制度の見直しという件でございます。町長に就任して以来、各課から従来の継続事業、あるいは、新規に計画されている事業についてのヒアリングを受けてまいりました。その中では、日出町の主要な事業でありました暘谷駅の周辺整備事業、それから日出城址周辺整備事業の完了の報告を受けたところです。この2つの事業については、日出町の顔としてのまちづくりにおいて、大きな効果を発揮できたのではないかなと思っております。これらの整備事業の完了を受けて、これからは地域に暮らす住民の安全安心なまちづくりにシフトをしたいと考えているところでございます。道路改良事業についても、住民の重要な生活道路として、従来から整備をしてきておりますけども、その道路改良事業においても、地域の子供たちが安心して通学できる通学路等を優先的に整備していきたいと思っております。また、私の公約でもあります医療費の無料化の拡大、そして、給付型奨学金の創設など、今現在日出町に暮らしている住民に寄り添った施策に取り組みたいと考えております。このほかにも手をつけるべき事業は山積しておりますけども、限られた予算の中で執行せざるを得ないということから、事業や計画の優先順位をつけて、いわゆる選択と集中を行いながら、活力あるまちづくりの推進に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 政策と制度の見直しで各課長とヒアリングしたと言ってるんですけども、今まで継続してきた事業で、まだ終わってない、途中のやつとか、そういうの、多分あると思うんですけど、そういう事業の何か見直しをしたのが何かありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 事業そのもので見直しを行ったということは、まだ今のところないと思います。事業の執行の方法で、いろんな形で最大の効果を上げるようにということで、職員と一緒に検討を行ったということはあります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、事業やりかけて、途中でとまってるか、完成まで行っていない事業については、そのまま最後までやるということでもいいんですか。具体的などれとは言いませんけども。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 計画してる事業について、今現在でとめたものはありません。時間はか

かるかもしれませんが、続けて完成まで努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 予算がかかる事業もたくさんありますし、やりかけの事業がとまるということは絶対にはないんですね。最後まで計画どおり実施していくという町長の考えでいいですか。最後もう1回聞きたいんですけど。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 最初の計画どおり絶対にやるということは、ちょっと、それは明言はできかねます。時代の変化とか、環境の変化、財政状況、いろんなものの中で、その時々を選択をしていかなければならないということは当然あります。だから、計画してる事業の中で、事業の中でやなくて、事業は本来の目的を達することで住民福祉につながるのであれば、それは続けていきますし、そうじゃない、時代の変化等で、そうじゃなくなったというものについては、その時点で見直しを思い切ってさせていただくということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、じゃあ、事業を最後まで、もうやりかけて、例えば、90%終わってるとかいうやつについては、しっかり最後までやっていただきたいと思えます。

それでは、最後はもう1点、先ほどの岩尾議員の質問の中に出たんですけど、今、予算やります。それから年が明ければ、また人事異動とか、そういうことが出てくるんですけど、機構改革とか、さっき出た危機管理課でなくても、室とか、そういう組織とか、そこら辺の考えは、町長、今の時点でどういうふうに持ってますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 役場の組織については、その時々々の需要、それから求められる政策に応じて、当然組みかえる必要があろうかと思っております。新年度の役場の体制のあり方の中で、当然検討していきたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、先ほどから何回も出ているように、災害とか、いろんな問題が、最近地震とか、そういう、いろんな水害とか、そういう状況がだんだん年々ひどくなっているように感じます。こういう中で、危機管理については特に、いつもいつもあるあれやないんですけど、起きたときにみんなが機能しなかったら何の意味もないし、後から批判を受けるばっかしなんで、ぜひ、危機管理課でもなくても、室にして、2人とか、3人とか、体制はこういう状況の中であるので、ぜひ、つくって、新年度からやっていただきたいんですけど、これに

については、最後、どのように考えてますか。さっき聞いたんですけど、危機管理室か、課か、どっちでもいいんですけど、2人、専従体制をつくってもらわないと、多分今の状況では対応し切れないと思うんですけど、総務課長、そこ、いかがお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 全体の機構の内容を検討しながら、また人員配置等もございます。課になるか、室になるか、わかりませんが、専用の部署はつくりたいというふうには考えております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、総務課長から、そういう答弁をいただきましたので、町長、しっかり新年度はそういう体制でできるように取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。（発言する者あり）

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻より一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでございます。

午後3時18分散会
